

令和元年定例第3回市議会会議録(第2日)

令和元年9月11日午前9時30分定例第3回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	河野	一仁	9番	上津原	博
2番	森	弘子	10番	荒巻	隆伸
3番	村上	義徳	11番	壇	康夫
4番	奥菌	由美子	12番	中尾	眞智子
5番	吉原	政宏	13番	中島	一博
6番	末吉	達二郎	14番	宮本	五市
7番	古賀	義教	15番	牛嶋	利三
8番	前原	武美	16番	瀬口	健

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	田中裕樹	係長	堤和美
参与	馬場洋輝	書記	大木新介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋盛人	商工観光課長	岡俊幸
副市長	宮寄敬介	上下水道課長	甲斐田裕士
教育長	待鳥博人	学校教育課長	藤吉裕治
監査委員	平井常雄	社会教育課長	山田利長
総務部長	西山俊英	社会教育課文化スポーツ課 スポーツ担当係	藤本秀治
保健福祉部長	松尾博	介護支援課長 兼地域包括支援センター長	古賀富美子
市民部長 兼市民課長	築地原良太	介護支援課 介護保険係長	鬼丸哲也
環境経済部長	坂田良二	子ども子育て課長	松藤典子
建設都市部長	富重巧齐	都市計画課長	松尾秀勝
教育部長	野田圭一郎	都市計画課 都市計画係長	石橋豊裕
消防長	北嶋俊治	健康づくり課長補佐 兼健康係長	四牟田悦子
総務課長	椛嶋晋治	契約検査課長	吉開勝
財政課長	木村勝幸	企画振興課企画 企画・地方創生係 地方創生担当係長	宮川浩則
企画振興課長	堤則勝	総務課庶務法制係 庶務担当係長	山下昭文
財政課長補佐 兼財政係長	大坪康春	行政委員会事務局長	盛田勝徳
福祉事務所長	木村加代子	農林水産課長補佐 兼農政係農政担当係長	猿本邦博
健康づくり課長	田中聡美	福祉事務所副所長 兼福祉総務、障がい福祉係障がい福祉担当係長	末吉建
環境衛生課長	松尾和久	企画振興課企画・地方創生係 企画担当係長	村越公貞
農林水産課長	宮崎眞一		

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（1日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
1	8	前 原 武 美	1. 市町村広域連合の編成を行い、地域発展を 2. （仮称）みやま市総合市民センター建設について
2	3	村 上 義 徳	1. みやま市民共生のまちづくりについて 2. みやま市における主権者教育について
3	5	吉 原 政 宏	1. みやまで生まれ育つ子どもたちが増えるために
4	6	末 吉 達二郎	1. 第2次みやま市総合計画の展開について
5	12	中 尾 眞智子	1. 若年者の在宅ターミナルケア支援制度について

午前9時31分 開議

○議長（瀬口 健君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（瀬口 健君）

日程第1. 一般質問を行います。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

具体的事項が複数ある場合でも、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問していただきますようお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。まず、8番前原武美君。

○8番（前原武美君）（登壇）

皆さんおはようございます。8番議員前原武美でございます。ただいま議長の許可が出ま

したので、今議会のトップバッターとして一般質問を行わせていただきます。

今回は、事前に通告しておりました市町村広域連合の編成を行い、地域の発展をであります。このことは、みやま市を含め多くの市町村で平成の大合併がなされたところでもあります。

しかしながら、依然として人口減少、財政逼迫はとどまることなく、みやま市の今後を心配しているところでもあります。その中で、私も何かいい施策がないのかと、いろいろ調査しておりましたが、そのような中で、今の安倍政権では急激に進む人口減少に伴い、今後の自治体制のあり方の議論がなされており、政府は複数市町村で構成する行政主体「圏域」を法律により新たな行政単位に位置づける議論がなされておるところでございます。

例を申し上げますと、現在は学校、病院、公共施設など各市町村が独自運営しておりますが、今、政府において検討されているのは、それぞれをまとめて圏域が運営するようなイメージであります。現在のみやま市におきましても、一部、柳川市と共同設立運営しております有明生活環境施設組合、また、柳川みやま土木組合が設置され、おのおのが一部事務組合として行っておるところでございます。

そこで、広域連合とはどのような実態なのかを先日、国内で一番進んでおります長野県へ調査に行ってきたところでございます。長野県は県下77市町村ありますが、それを10ブロックの広域連合で組織し、設立、運営がなされておるところでございます。その目的としては、圏域の一体的、総合的な発展に取り組むとともに、広域にわたって処理することが効率的な事務を共同処理し、関係市町村が互いに支え合い、関係市町村の特性を生かした運営がなされておるところございました。

現在、みやま市、柳川市との共同運営はもちろんのこと、防災、福祉、教育など幅広く連携されており、圏域の将来総合計画などを広域連合へ一体化された運営がなされているところでもあります。

このように、既に人口減少などによる単独市町村事業が困難なものや、政府が考えられている連携した施設運営を広域連合として統一し、今後における少子・高齢化に伴う減少、働き手不足、インフラ管理の増大が見込まれる中で、より広域行政とし、安心してサービスが提供できるような組織の編成の考えはあるのか、市長にお伺いします。よろしく申し上げます。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

皆さんおはようございます。答弁をさせていただきます。

前原議員さんの市町村広域連合の編成を行い、地域発展をとの御質問にお答えをしてみたいです。

広域連合は、さまざまな広域的ニーズに柔軟かつ効率的に対応するとともに、権限移譲の受け入れ体制を整備するための制度で、都道府県、市町村、特別区が設置することができます。広域にわたり事務を処理することが適当であると認められるものに関し、広域計画を作成し、必要な連絡調整を図り、総合的かつ計画的に広域行政を推進することを目的としております。

全国的には、ごみ処理や消防などの事務を中心に、一部事務組合が広く活用されておりますが、平成31年4月1日現在で、117の広域連合が組織をされております。

本市におきましては、福岡県後期高齢者医療広域連合に加入しているところでございます。

福岡県の広域連合は、介護保険広域連合と後期高齢者医療広域連合の2つが組織されておりますが、他県におきましては、道路整備や観光、医療、施設管理等の事務を広域で行われている団体もあるようでございます。

また、国におきましては、2040年ごろの地方自治体の行政課題等を取りまとめた総務省の「自治体戦略2040構想研究会」の最終報告で、人口の減少や高齢化が一段と進む地方圏を念頭に、市町村を中心とする単独の自治体だけでは行政事務を行っていくのは困難になると指摘し、中心となる市と複数の周辺市町村が役割分担をする連携中枢都市圏など、圏域単位でまちづくりに取り組めるよう、新たな法律の枠組みを設ける必要があるとされており、圏域を新たな行政単位と位置づける議論がなされております。

本市におきまして国の動向に注視し、先進自治体の事例などを参考に、近隣自治体、有明圏域定住自立圏などと意見交換を行いながら、広域化による事務の効率化、財政のスリム化などについて研究していく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（瀬口 健君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

ありがとうございました。詳しく調査された答弁でございます。私がこの後お尋ねしよう

と思っった分を全てお話しいただきまして、ありがたく思っております。そういった認識を持っていただいてやっていきたいと思えます。

ただ、私が心配する分は、先ほども申しましたように、大合併がございました。しかし、今後については、なかなか難しいというふうに思えます。ただ、残ります部分については、少子・高齢化によって財政の負担圧迫が出てきます。それを現在も、今、市長が述べられましたように、全国で117団体が既に、みやま市もその一部に入っておりますが、さらにそれを事務的に一体化し軽減するというのであれば、私が最後に述べました市民サービスの向上につながっていくというふうに考えております。

そういった事務処理をやっていただいて、先ほども言いますように、国は将来的には権限移譲と、もう一つは財源の直接交付もあり得る形になると思えます。今は、みやま市にある一部事務組合は、国からみやま市が受けて、そして、その一部事務組合に負担金ということを出しておりますが、これが直接なるような傾向もあらわれてくると思えます。そうしますと、広域的、今はみやま市にある分は柳川市とだけでございますが、広くいえば筑後エリア、そういった分ですれば、さらにこの筑後地域のエリアの活性化になっていくんじゃないだろうかというふうに考えておるところでございます。そこら辺を十分踏まえてやっていただきたいと思っておりますが、ここの中で、私が先ほども言いますように、関係市町村がお互いに支え合うという部分でちょっとお話をさせていただきたいと思えます。

もう一問ございますので、余り時間をかけたくないと思えますが、私の考えでございますが、一つ例を挙げさせていただきます。

(写真を示す)ここに清水寺本坊庭園ががございます。秋の紅葉の写真があります。これは行政でいけば、みやま市役所一単独行政でございます。その背後に、見ていただくとわかりますように山ががございます。本坊庭園と背後の山を加えますと、よりすばらしい庭園、風景になります。これが私が先ほど言いますように、お互いの特徴を生かし合って支え合っていくことによって、こういった市民サービスの向上が図られていくものというふうに思っております。ただ風景だけでなく、風景もこういったふうに単独の風景ではなく、それを背後、周辺を一体化しただけでもすばらしい風景になってくるということと同じだろうというふうに私は思っております。そういった分ですれば、庭園は心の安定を求めています。しかし、行政は財政の安定、そして市民の安心・安全をする部分でございますので、こういった一体化をしていただきたいと思えます。

それと、今言いますように、みやま市の中では、私もたびたび、先ほども言いますように、全国歩いていきますが、前も言いましたが、残念ながらみやま市という知名度はなかなか厳しいものがございます。ただ、地産地消でスマートエネルギーとかいう部分で行政にはある程度知られておりますが、一般の方にはなかなか知られておりません。そういった中で、今言いますように、私もよそに行って言うときに申しわけないんですが、先ほどの借景と同じように、柳川市とか近隣の知名度がある地の名前を挙げさせていただきます。仕方ないです。風景の借景と同じですね。そういった部分でお願いしておるんですが、今回も同じように、この間の総合計画の中で、平成28年のみやま市に年間おいでいただく観客数が68万人という分が出ておりました。同じく柳川市では平成28年で136万人という数字が出ております。この大半がみやま柳川インターを活用しておいでいただく。そして、この数字の中にはダブっている方がおられると思うんですね。ですから、柳川市の魅力があっておいでいただく観光客、そして、オルレとか、そういった目的でみやま市においでいただいて柳川市に行かれる観光客、さまざまと思います。そういった部分を含めて、お互いに協力し合う部分を行政にも取り入れていただくのが、ここで申します広域連合というふうになっていくと思います。

それで、私が行きました長野県、幾つかの広域行政に行ってきましたが、先ほども言いますように、借景をされてあるという部分があります。例えば、長野県佐久市というのは全国的には余り知られていないと思うんですよ。この佐久広域の中に8町村入ってありますが、その中に入っているのが、軽井沢町が入ってあります。それがまさしく私が言う借景というふうに考えます。そこの行政が一体となって、こういった広域行政をなされております。ここにも広報と同じように広域行政の広報が毎回出ているんですよ、県下10ブロックですね。これでいろんな事業をされてあります。こういった分をさせていただいて、総合計画の中にもありますが、交流人口をとめるという中の政策の中では、単独では難しいと思いますので、連携したやり方、そしてそれが定住につながっていく、行く行くは筑後エリアを広げていくというふうな考えを持っていただきたいと思います。

これは最後にお聞きしたいんですが、こういった行政のあり方については、市長も、前回の議会の中でも質問しましたが、先に先にを考えて取り組んでいただいて、将来の市民の幸せにつながっていくような政策をしていただきたいと思いますというふうに考えております。その一つが今回ここで申し上げております市町村広域連合の編成を先に先に検討してやっていただくのが行政のあり方というふうに考えておりますので、最後に考え方をお聞かせください。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

前原議員さんの質問にお答えします。

今おっしゃったように、広域連合は本当に必要な時代になってきていると思っております。本市におきましても、柳川市とともに、今、ごみの焼却場、そして来年から供用開始いたします火葬場等も含めて一緒にやっているとところでもございますし、さらにこれを発展し、観光面では県のほうからの御提案もあるんですが、グリーンツーリズムというようなことで、柳川市とみやま市と一緒にこの地域においていただく方をふやそうという部分もありますし、あと、先ほども申し上げましたように、有明圏の定住自立圏をさらに促進するように、そのほかにも熊本県荒尾市等も含めまして会議等も進めておるわけでございます。ぜひとも筑後市等も含めながら、この地域の発展のために各自治体がお互い連携をとって進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（瀬口 健君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

ありがとうございます。それで、先ほど言いますように、1年、2年先ではなく、10年、20年、もっと先のみやま市のあり方について、何がいいのか、こういった事例を先ほど申しましたように、政府の考え方もそういうふうには持っております。それをいち早く検討していただきたいというふうには考えておりますので、よろしく願いします。

その中で、2番目の質問の中でも出しますが、私が長野県に行ったときに、今、市長が述べられたように、いろんな広域行政の中で、ひとつ特徴のある部分を、次の質問の中にも一緒になりますので、申しておきます。（現物を示す）ここにパンフレットを持ってきたんですが、これが創造館とあって、目的は、施設は文化ホール、体育館、民俗資料館、美術館などが備わった施設でございます。これを広域連合で建設し、管理し運営をされてあるというのがあります。単独でじゃなくして広域で連携する、既にこういった施設がありますので、次の質問に参考になるか知りませんが、ちょっとここでお話をさせていただきます。

これで1問目を終わります。

○議長（瀬口 健君）

8 番前原武美君。

○8 番（前原武美君）（登壇）

続きまして、2 問目でございます。（仮称）みやま市総合市民センター建設についてであります。

このことは8月30日の全員協議会において、第3回定例会に建設工事費の追加提案を予定しているとのことで建物、設備などの説明がありました。この（仮称）みやま市総合市民センター建設については、市民の声、検討委員会などを経ての事業であり、ただ、設計の工期を延長してまでも慎重に検討してでき上がったものとは思われますが、今日まで議会に対してと市民に対しての説明が十分であったのか疑問に思われます。といいますのも、当初の基本設計及び設計委託予算提案のときも施設規模、建設費の説明があり、予算の承認がなされ、設計に着手し、先日、具体的な説明がなされたところでございます。しかし、説明の中で、当初施設規模から若干の縮小変更を行ったということではありますが、本計画案では事業費の枠を大幅に超えており、今日までどのような検討、努力がなされてきたのか、先日の説明では理解ができておりません。また、当初の施設規模計画どおりで進めていった場合に、事業費としてどれくらいになったのか、それをどのように調整し、今回になったのかの説明もない。事業費を重視した場合には、施設規模をどれくらい縮小しなければならないのか、さまざまな検討がなされたと思いますが、その検討した説明をお聞きしたい。

また、市民センター開設に伴い懸念されているのが管理費であります。今後の財政圧迫の要因となり、市民サービスへの影響を心配するものであります。

そこで、施設ができれば、管理は当然生じてくるものであります。先日の説明では、若干の削減計画を言われましたが、どうしても全体的に大幅な削減は見込めないのではないのでしょうか。私が今回の質問の中で重視していることは管理費のことです。前回の質問でも述べましたように、建設費については、過疎債など国の援助を受けてできていきますが、その後の管理費については、一切の援助はなく、一般財源からの支出となるとのことであり、となりますと、1 番目の質問と同じように、人口減少に伴い、税収の減収は明らかであります。そのような中で、今回の管理費の一般財源からの支出は市の財政上、影響は大きなものと捉えざるを得ません。

そこで、管理費の削減とともに、一般財源からの支出を抑える考え方はないのか、あわせてお伺いします。よろしく申し上げます。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

2つ目の質問にお答えいたします。

（仮称）みやま市総合市民センターについての質問でございますが、議員御承知のとおり、（仮称）みやま市総合市民センター建設事業につきましては、平成27年度から、市議会の皆様を初め、市内の各種団体の代表者の皆様で構成する（仮称）総合市民センターあり方検討委員会や、基本計画検討委員会において御議論をいただいた基本計画に基づき、これまで4年にわたり事業を進めてまいりました。

基本計画のスケジュール（案）である令和3年度の開館を目指しておりましたが、東京オリンピックや災害復興に向けた工事等により、資材費や人件費が高騰したことから、概算工事費45億円内におさめるために、設計期間を延長する必要が生じ、スケジュールを変更して、削減に向けた設計協議を行ってまいりましたところでございます。

工事費の抑制に向けた主な内容といたしましては、ホール収容800席のうち、移動観覧席を640席から480席に縮小、全体延べ床面積の縮小、舞台のどんちょう設置の取りやめ、2階のフィットネスルームの縮小、舞台装置のレベルの制限など、基本計画の諸室機能を維持しながらの削減を行ってまいりました。

しかしながら、計画策定からの2年間で、資材費や人件費が合わせて約10%も上昇している状況であり、今後も大阪万博や、近年多発している自然災害に伴う復興工事等の影響によって、資材費や労務費の上昇が予想される中で、基本計画に定める機能を全て盛り込む設計内容で、なおかつ概算事業費内におさめることは困難であると判断せざるを得ませんでした。

旧瀬高公民館等は、昨年度、既に解体工事を終えており、市民の皆様に変御不便をおかけいたしておるところでございます。また、設計協議の延長のため、開館予定が当初計画よりも1年以上おくれており、これ以上市民の皆様をお待たせすることができないと認識しておるところでございます。

また、本事業の財源となる現行の過疎地域自立促進特別措置法が、令和2年度末で終了し、その後の動向は、現在未確定な状況であります。本年度分の過疎債の借り入れにつきましては、県との協議において、9月補正予算の議決が条件とされております。これまでに5億円

程度の過疎債を既に借り入れており、工事着工が令和2年度以降におくれることとなりますと、解体工事分の借入額180,000千円を繰り上げ償還しなければならない可能性も生じてまいります。

これまで、議員の皆様や市民の皆様に御協力をいただきながら検討を進めてきた経緯を考えますと、総合市民センターを建設し、市民の皆様の思いに応えたい、市民福祉や豊かな市民生活を希望される方々の願いをかなえたいという強い思いがございます。

45億円におさめることはできませんけれども、施設運営のあり方に関しましては、議会や利用される各種団体の皆様の御意見を伺いながら、管理運営計画を策定していくことといたします。計画では、運営方法のあり方やコスト面も含めた施設のより効果的な利用に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

また、本市にある他の公共施設にて機能分担できるものは、既存施設の有効利用を図りながら、維持管理におけるランニングコストを削減したいと考えております。今議会において補正予算を追加提案させていただきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（瀬口 健君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

ありがとうございました。市長としては、基本として市民の声に応えるというのは必要であるというふうには私も思います。前回の議会の中でも私は同じ一般質問をさせていただきました。総合市民センター建設に反対ではないということを私は申し上げております。ただ、今日までの経過の分として、若干その当時、意見を言わせていただいたと思いますが、ちょっと改めてここで整理したいと思います。

事務方にお伺いします。これを設計される段階において、基本設計、実施設計に当たりまして、設計会社に対してはプロポーザル方式で入札がなされたというふうに認識しております。そのときに提示された内容は、施設規模と建設費、この2つだったというふうに認識しておりますが、間違いはないか、質問をいたします。

○議長（瀬口 健君）

堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 則勝君）

お答えいたします。

御質問のように、その2つであったと思います。

○議長（瀬口 健君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

そうしますと、私が先ほど質問いたしましたように、規模を今回出された中で、まだ額は提示されておられませんのでわかりません。ただ、当初このときにあった分には45億円というのは明確に広報誌で市民にも出されてある部分の数字は私ここで言えると思います。この2つが出されたわけですね。そして、プロポーザルでコンサル設計会社が受けられた。先ほど市長が答弁されたように、いろんな縮減は図って見たが、やはりここまでという部分は規模の話ですよ。じゃ、もう一つの45億円の分はどこに行ったのか。

45億円という中で、当然ながらいろんな希望を出されております。しかし、45億円しか財源的に不可能としたときに、じゃ、設計会社は45億円でしたときには、これとこれとこれも削減せざるを得ないというコンサルからの提示はあったのか、事務方にお伺いします。

○議長（瀬口 健君）

堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 則勝君）

お答えいたします。

45億円でこういった形になるかという具体的な提示については、設計会社のほうからはございませんでした。

○議長（瀬口 健君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

一般的には、以前もこの予算を組まれるときに私は話したんですが、一般家庭もそうだろうというふうに思うんですよ。施主の財政力、当然ながら建てる面積の規模は施主が希望を持っていますが、自分の財政力もあるわけですね。それを酌み取って設計するのが設計会社というふうに考えますが、今回は、今申されたように、いろんな努力はしましたが、しかし、ここまでという部分。もう一つは、我々が判断できる、いや、ここまでやってもやっぱり必要だろうという判断は提示されていないんですよ、45億円でやると、これだけできません

よというのは我々は全く聞いておりません。そういうところも判断の中でやっぱり必要じゃないんでしょうか。そして、市民の声、期待に応えるためにはこれはやむを得ないという判断も出てくると思うんですよ。言うなら、施主には協議はないんですよ。もう請求書がぼんと出たのと変わらんですね。ですから、私がさっき言うように説明があっていないというのはそこでございます。

それともう一つなんですが、私もこういった部分はちょっと気になりまして、実はさっき言いました長野県に行った後に、島根県の境港市というところに寄ってきました。2年前もちょっと行きまして、そこは私のところと同じような市民センター、ちょうど800席のでした。その建設が、帰りに寄ってききましたら、もう既に入札公告がされてあります。それを見ますと、入札条件が地場企業というふうになっておるんですよ。私は素人ですから設計内容はわかりません。わかりませんが、1つお聞きしたいのが、特殊工法ですね、建築構造物の特殊工法とかなれば、この地場企業では施工、受注できないとか、いろいろあるんです。そうしますと、単価が当然高くなるときもあります。私どもが求めているのは市民が使いやすい施設だけであって、構造はいいんですよ。

ですから、今度の分はわかりませんが、もう一回、事務方にお聞きしますが、今回の分は地場企業に発注できるような構造なのか。じゃなくして、大手ゼネコンあたりにしか発注できないのか。さっき言いました境港市は地場企業に発注予定でございます。まだ入札はあっておりませんが、公募がそういう条件になっておりました。

今回、私どものみやま市につきましては、そういう考えをお持ちなのか、設計はそういう形になっているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（瀬口 健君）

吉開契約検査課長。

○契約検査課長（吉開 勝君）

それでは、御質問にお答えいたしたいと思います。

（仮称）みやま市総合市民センター建設の設計業者のほうにお聞きをしております。その内容によれば、今回そのような特殊工事という工法は取り入れていないということでありませう。ですから、一定以上の技術がある市内の業者さんであれば、施工は可能であるかとは考えております。

ただ、その設計業者さんからは、ホールの空間をつくる作業とかについて、足場の設置が

非常に重要であるということでもありますので、その仮設計画というのをきっちりと段取りよくつくっていくことが必要であるということと、舞台の上の重量のある機械装置の設置などについて、一定のノウハウは必要であるんじゃないかということのお話は片方ではあっているということでもあります。

以上です。

○議長（瀬口 健君）

8 番前原武美君。

○8 番（前原武美君）

安心しました。我がみやま市は小さいまちでございます。そのためには、なるべくこういった公共事業につきましては、地場企業優先という基本に立ってやっていただきたいと思っております。今の回答を受けまして若干安心しておりますので、地元にも優秀な企業がございます、実績もあると思います。ぜひともそういった地場企業にやっていただきたいというふうなことをお願いしておきたいと思っております。

次に、私が一番懸念しております管理費についてお聞きしたいと思っておりますが、先ほど市長も今後管理運営計画を立てるということでもございますが、前回の全員協議会の中でもありましたが、建設費のほぼ3%が管理費に見込まれるというお話だったと思います。そうしますと、この間提示されました分からすると、相当な額になってくると思うんですよ。そのときも私が質問しましたが、今回の建設費は過疎債などの補填がございますが、あとの管理費、恐らく1億円どれくらいになると思いますが、その財源補填は一切ないわけですね。市民からいただいた一般財源からシフトする。ということは、今までよりも多くの支出が出てくる。ということは、何かを当然削らないかんというふうな話になってくると思いますよ。

ですから、今、市長が申された管理計画は、新しい市民センターの管理計画、支出の計画じゃなく、不足する分をどこからか捻出せないかんわけですね。それも含めた管理計画と私は思うんです、財政計画。ただ、できたから、これを管理する費用を管理計画で出すじゃなく、その費用を捻出するのも含めた管理計画というふうに私は思います。

そういった中でした場合に、前回も私は申したと思うんですが、この管理費を削減するに当たって、間接的な経費の削減方法とかを模索していただきたいなというふうに思っております。例えば、一つの例を申し上げますと、今、みやま市にいろんな団体がありますよね。市から育成補助とかを受けてある団体とかいろいろございます。今、みやま市でいきますと、

道の駅指定管理者等がございます。そういった分と同じような間接的な経費の削減ができるような考え方、先ほど言います委託管理、具体的にいえば指定管理者という部分のやり方についても、間接的に経費を削減できるような考え方も一つじゃないかと。どうしても今度市民センターができましたら、そこでの削減は不可能なんですね。電気を1つ消す、2つ消す、もうわずかなことなんですよ。そこで市民が迷惑されるわけですね、暗ければ。それもほかの手だてを考えられたほうがいいんじゃないかというふうに考えますが、市長どう思われるか、お聞きしたいと思います。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

施設の運営のあり方に関しまして、議会や利用される各種団体の皆様の御意見を伺いながら管理運営計画を策定していく予定としております。その中で、今おっしゃった部分の指定管理者等もあるかもしれませんが、これは総合的に一番管理運営が経済的に負担が最小限になるようなことを考えながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（瀬口 健君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

具体的な、市民が納得されるような削減の仕方を模索していただきたいと思っております。今聞きますとも、幾らとか具体的に出るわけないと思っております。それは難しいと思っておりますので。ただ、それは市長の努力、姿勢だというふうに思っております。そうしなければ、先ほど言いますように、一般財源を圧迫するわけですから、今日までされてあった市民サービスがなくなるわけですから、そこら辺は十分心得た上で計画を立てていただきたいと思っております。

最後になりますが、先ほどありましたように、現在5億円の過疎債を借り入れておられるということで、これが着工できないとなれば、現在の借り入れの180,000千円の繰り上げ償還というふうになっておるんですが、この施設、今私どもが言っておる45億円、相当な額ですよ。それをここにありますように、期限があるからと押し込んでも、後の負担になるだけなんですよ。ですから、私が言うように説明を十分していただきたいという部分がここでございます。市民の方も納得できるような説明を今までもしてほしかったし、今回提示され

るということで、提示されてからも私は質問したいと思うんですが、前もってこの分についてお聞きしたかったからやっているわけでごさいます、先ほど言いますように、こういった補助事業、起債、いろんな分がございまして、今、財政、事務方は、令和2年ということで、国、県と協議された結果と思いますが、再度お聞きしたいんですが、令和2年なのか、再度国、県と協議されて、どれくらい延びるものか、その協議をされたのか、お聞かせください。

○議長（瀬口 健君）

木村財政課長。

○財政課長（木村勝幸君）

お答えします。

今の部分は繰り上げ償還の部分ということで理解したいと思いますが、解体工事が繰り上げ償還になる可能性があるということで市長が答弁いたしました。この分に関しては、国の地方債の運用要綱がございまして、その中で、原則として解体をした年度、または次年度に新しい施設の建設事業に着手しないとイケないと。そうしないと、過疎債は貸せないというふうな決まりになっております。そういったところからすると、原則としては、平成30年度に解体をしておりますので、平成30年度、または本年度、令和元年度に工事に着手しないと繰り上げ償還になるというふうなことでございまして、あくまでも原則としてという文言が入っておりますので、県のほうにもちょっと問い合わせをしておるところではございますが、おくれる事情がきちんと説明できるというふうなことであれば、令和2年度でも可能ではないかというふうな御意見は何っているところでございます。

以上です。

○議長（瀬口 健君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

ですよね。何でも行政が行うのは法律、条例、規則とかでやっていきますが、ただ、最後にあるのは運用ですよね。今、財政課長がおっしゃられたように、協議はされて、そこら辺は今後ということでしょうから、私はそれが必要だと思うんですよ。規則、規則と、条例、条例と言っても、それは一つの目安であって、あとは皆さんの協議の中で、それから生まれてくるだけであって、ですから、180,000千円を繰り上げ償還する必要もないかもしれませ

んよ。そこら辺は十分県とも協議というか、もうお願いでしょうね、ここまで大分待っていただいていたと思いますので。ただ、そうしますと、繰り上げ償還したときは180,000千円は市民の負担になります、一般財源でしょうから。そこら辺を十分、どちらがいいのか。そして、提案される時はそういった理由も十分含めて、ただ単にこれくらいになりますよということでは私どもも市民も納得できないと思います。そういった分も含めて、市民の方が利用しやすい、そして負担をかけない、この両面を持ったところで説明をしていただきたいと思っております。ただ、残念ながら今までの分が私はそれを感じておりません。

今回提案されるということで、残り少ないと思いますが、十分時間をかけてでも説明をしていただいて、納得できるような説明をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（瀬口 健君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

事務方のほうからまず説明をさせていただきたいと思っております。

今年度の過疎債を借りるに当たりましては、本来ならば当初予算にその事業費の予算計上をして、その予算が可決をするというふうな中での1次申請であるべき部分を、県のほうにお願いいたしまして、この9月議会でぜひとも可決したいと思っているから、手続的なものを延ばしてもらえませんかということでお願いをしている経過がございます。1次の過疎債の額を、それは八十何%、希望額よりも少なかったんですが、一応決定をいただいているところです。この9月議会でまず可決をお願いし、過疎債はまた2次申請がございます。残りの分は2次申請で何とかお願いしたいと。そして、財源を100%にして取り組みたいという、事務方としてはそういうふうな段取りで強い思いがございますので、先ほどの繰り上げ償還の話につきましては、確かにそういうことも可能性としてはあるかもしれませんが、今年度の中でどうしても事業としては着手したいという思いがございますので、よろしくお願いたします。

あとは市長のほうからまた答弁をお願いします。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、総務部長も申し上げましたとおりでございますが、本当に説明が遅くなったというこ

とは申しわけなく思っております。45億円という部分で相当設計会社とも相談をしながら削減、そして、運営コストもいかに減らせるかということで協議をしまいつて、どうしても基本計画のコンセプト、これを守っていくというか、やはり市民の皆様方の御意見を賜った上で基本計画でございましたので、それは大事にしつつも、45億円以内におさめるということを本当に努力してきたつもりでございましたけれども、なかなか物価の高騰等でできなかったという部分、また、これから追加提案でそこは丁寧に御説明も申し上げたいと思いますし、そこをしっかりと精査していただきながら、ぜひとも（仮称）みやま市総合市民センター建設を進められるように、議員様方の御協力を賜りたいと思っております。どうぞ御質問はそのときまた詳しく。よろしく願い申し上げます。

以上です。

○議長（瀬口 健君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

具体的額面、また、中については、まだ提案されていないものですから、私も質問は控えておきます。

ただ、追加提案のときに説明があると思いますので、そのとき改めて質問をさせていただきたいと思いますが、今回私が言いますのは、今、今日までの中で、やはり市民に対してと議会に対しても、途中については十分なる説明、また理解を得られて今日まで進むべきではなかったのかなというふうに私は考えます。ただ、1つ言えるのは、市民のため、どちらがいいのかは十分検討された上で提案されるのか、どうされるのかを出していただきたいと思えます。

では、これで終わりますが、提案されたときにまた改めて質問させていただくということで、終わります。どうもありがとうございました。

○議長（瀬口 健君）

ここで休憩をとりたいんですが、どうでしょうか。（「休憩」と呼ぶ者あり）休憩ですか。

そしたら、ここの時間で35分から始めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

休憩でございます。

午前10時24分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（瀬口 健君）

休憩を閉じまして、引き続き一般質問を行います。

3番村上義徳君、一般質問をお願いいたします。

○3番（村上義徳君）（登壇）

改めまして、皆さんおはようございます。新人議員の村上義徳です。7月の一般選挙におきまして議員とならせていただきました。任期中は誠実に職務に当たりますので、よろしくをお願いいたします。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をいたします。

質問は2点あります。まず1点目ですが、みやま市民共生のまちづくりについてお尋ねします。

今の時代、ふだんの暮らしの中で、ダイバーシティ、いわゆる多様性尊重の機運が高まっている中、みやま市において障がい者や性的マイノリティーなど個人的なさまざまな事由で社会から忘れられたり、こぼれ落ちるような人は出ていないでしょうか。また、そのような人たちを出さないために、私たちの暮らす地域社会であるみやま市は対策をとり、当局キャッチコピーのとおり、「しあわせつくる晴れのまち みやま」になっているのでしょうか。

具体的事項4つについて質問いたします。

まず、具体的事項1、みやま市に在住されている障がい者数（障害者手帳保持者）の現状と対応について。

一口に障がい者といっても、その症状により多岐に分かれておりますが、みやま市で把握されている障がい者の障がい別人数及びそのデータについて特筆すべきことがあれば、公表可能な範囲で回答をお願いします。

また、若年層の障がい者数と将来の支援についてですが、障がいを持つ若年層の方々の場合、保護者、または家族と現在同居されている場合、将来、保護者や家族が高齢になったり疾病等で一緒に生活ができなくなるリスクがあります。障がい者本人が順調に生活を送り、社会的自立に至ればいいのですが、そこに至るのが困難な場合、長きにわたる不便で不安な生活を送ることになりかねないので、安心してみやま市で暮らせる社会福祉の対応はあるのでしょうか、お尋ねします。

具体的事項2、シニアカー使用者登録と安全使用の講習会を。

ここ最近、高齢者の自動車事故のニュースがなかなか後を絶ちません。そのような状況が

多くのメディアで報道される中、高齢者ドライバーの免許自主返納が少しずつではありますが、以前よりふえているそうです。

みやま市では、免許返納後の移動手段については、タクシー利用券の交付やコミュニティーバスの利用案内等で免許返納した市民に対して対応をいただいています。しかしながら、タクシー券は期限があり、コミュニティーバスに至っては高齢者や障がい者の利用に関して、自宅からバス停までの距離が遠い場合など、その移動がネックになり利用を控えてしまう、このような状況も発生しております。

みやま市内では、まだ多いというほどのシニアカーが利用されているわけではありませんが、国内では免許自主返納を機会に利用を考えようと思う方がふえております。また、車の運転をやめて自由に移動する手段を失った高齢者は、移動手段がある人に比べ要介護状態になるリスクが2.2倍になるという研究結果も紹介されております。

移動手段を持つことは、閉じこもりがちになることの予防にもなるのです。運転免許の必要ないシニアカーは、利用者には便利さ優先で選ばれているようです。その反面、歩行者扱いで歩道を通行するため、当然注意が必要です。安全に便利にシニアカーを利用いただくためには、利用者に講習を受けられる機会をつくっていただきたく、みやま市としての対応をお聞かせください。

具体的事項3、パラスポーツの積極的取り組みについてお尋ねします。

東京オリンピック・パラリンピック開催まで約1年となりました。テレビでの特集やCMでもたくさんの放映がなされ、また、政府も東京パラリンピックを通じ大会のビジョンでもある共生社会の実現を挙げています。機運が盛り上がっているのは素晴らしいことなのですが、この注目度をパラリンピック終了後、各地域でどれぐらい継続させていけるかと考えると、そこには懸念も存在します。

大会の盛り上がりにより、ふだん、まちの中では意識しない障がい者に関心が向けられ、それは身近な社会生活の中で障がい者と接する機会が少ないことにより、長くはこの部分は続かないと思う方もいます。こういった状況を今後の共生社会構築に向けてより理解を深めていくために、地域でのパラスポーツは一役買う存在になるのではないのでしょうか。

パラスポーツの中には、ルールさえ理解していただければ子供も高齢者も参加できる競技、すなわち参加する人の壁をつくらずできる競技もあり、まさに共生社会の入り口であるとも言えます。

みやま市が筑後地区のパラスポーツの推進の中心的自治体となり、子供たちがパラスポーツを通して障がい者への理解とお互いの違いを認め、そして、支え合う共生の大切さを思う心を育んでいけるよう、みやま市として真剣に積極的に取り組んでいただきたいのですが、市としての見解をお聞かせください。

具体的事項4、障がい者の活動拠点設置を。

障がい者が社会の中で活動するには、理解を示していただける方と行動するのが安全で一番安心なのですが、常に頼める方がそばにいないわけでもないので、そこでは自助、共助をしっかりとしていく必要があります。

1つ例を挙げますと、身体障がい者でつくる任意団体の場合、イベントの案内や事務処理が必要なとき、係を決め、自宅で自前の機材を使いながら、障がい者同士で支え合い、共助の活動をしています。障がい者同士で自助、共助が成り立っているわけです。

しかしながら、固定した拠点はなく、イベントの打ち合わせなど、その都度ミーティング会場を探さなければなりません。この状況を見るに、今まさに必要とされているのが公助です。障がい者同士が支え合いながら、情報の交換をしながら集える環境が必要になっています。障がい者の方々が広く社会で活動するための活動拠点の必要性についての見解を伺いたく、お願いいたします。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

それでは、村上議員さんのみやま市民共生のまちづくりについての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目のみやま市在住の障害者手帳保持者数の現状と対応についてでございますが、障害者手帳には、身体に障がいのある方がお持ちの身体障害者手帳、知的障がいのある方がお持ちの療育手帳、精神疾患のある方がお持ちの精神障害者保健福祉手帳の3つの種類がございます。本年9月1日現在、本市では2,341名の方が障害者手帳をお持ちでいらっしゃいます。

内訳といたしましては、身体障害者手帳をお持ちの方が1,832名、療育手帳をお持ちの方が263名、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が246名でございます。

未成年の障がい者数と将来の支援についての御質問でございますが、まず、20歳未満の障

がい者の方は、障害者手帳をお持ちの2,341名のうち99名でございます。

18歳未満の児童につきましては、児童福祉法に基づき福祉サービスを提供いたしております。サービスの主なものは、療育の必要性が認められた未就学児に対し、日常生活における基本的な動作の指導や、集団生活への適応訓練などを行うサービスや、学校の授業の終了後及び学校の休業日に支援が必要な児童に対する放課後等デイサービスなどがあり、障がい児のライフステージに沿った支援を行っております。

また、将来の支援ということでございますけれども、主な介護者である親御さんの高齢化や、親御さん亡き後など、障がい者の方がひとりで暮らしていくためには、食事の用意や金銭管理などさまざまな困難もあり、安心して過ごせる場所の確保等が重要だと考えております。

18歳以上の日常生活における支援につきましては、障害者総合支援法に基づきサービスを提供しております。訪問系の主なサービスとしましては、身体介護や家事援助などがあり、通所系のサービスとしましては、生活介護や自立訓練、就労支援など、自立と社会経済活動への参加に向け、必要な訓練及び職業の提供など、これらの支援を行っております。また、居住系のサービスとして、施設入所やグループホームなど日常生活上の介護に必要なサービスを行っております。

また、市が委託しております障がい者相談支援事業所「ホープ」を初め、関係機関と連携しながら、障がい者及び家族等のニーズの把握や相談支援を行い、必要なサービスの提供に努めているところでです。

障がい者の高齢化や親亡き後につきましては、全国的な課題ともなっており、障がいをお持ちの方々の地域での生活を支援するため、引き続き第2次みやま市障がい者基本計画等に沿って、ニーズに対応したきめ細やかな福祉サービスの提供や、相談支援体制の充実を図り、共生社会の実現を目指していきたいと考えております。

次に、2点目のシニアカーの使用者登録と安全使用の講習会をとのこことについての質問でございますが、シニアカーはスクーターに似た、ハンドル付きの3輪、または4輪の乗り物で、電動カートとも呼ばれており、道路交通法では歩行者の扱いであるため、運転免許が必要ではございません。

時速1キロメートルから6キロメートルで走行することができ、機種によっては、フル充電で30キロメートルの連続走行が可能であり、買い物や病院への通院、散歩などに利用され

ております。

高齢化が進む中、介護保険制度の福祉用具貸与種目の対象でもありますことから、本市におきましても、シニアカーの利用は今後ますます増加するものと考えております。

しかしながら、簡単な操作で楽に乗りこなせる一方で、車との事故で被害者となるケースや、歩行者と接触し、相手を負傷させるケースもあると聞いております。

その対応といたしまして、所有者を特定する登録制度のあり方や、安全使用の啓発について、柳川警察署や交通安全協会と今後協議を行ってまいり所存でございます。

3点目のパラスポーツの積極的取り組みについては、この後、教育長が答弁をいたします。

次に、4点目の障がい者の活動拠点の設置をについてでございます。

みやま市身体障害者福祉協会におかれましては、本市における障がい者の中心的団体として、障がい者の生活の向上と福祉の増進のため、大変な御苦勞と御尽力をされていることに対し、心より敬意を表する次第でございます。

さて、これまでも同協会より、事務作業や会議はもとより、気軽に立ち寄れる活動拠点の確保について市に御相談いただいた経過がございます。以前は、瀬高公民館やふれあいセンターなどを御利用いただいております。

市といたしましても、今後も積極的に活動していただくために、支援していきたいと考えております。

このたび、瀬高公民館等の跡地に（仮称）みやま市総合市民センターの建設を予定しておりますところでございます。その1階にボランティア室が設置される予定でございます。ここは、占有の部屋となるわけではございませんけれども、福祉関係団体等が共有で御利用いただける部屋となりますので、ぜひその場所をみやま市身体障害者福祉協会等の拠点として、活動や交流の場にしていただけたらと考えております。また、そのための利用しやすい環境づくりに努めてまいり所存でございます。

以上、村上議員さんの御質問に対する答弁でございました。3点目は引き続き教育長から答弁させていただきます。

○議長（瀬口 健君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）（登壇）

皆様こんにちは。続きまして、3点目のパラスポーツの積極的取り組みについてござい

ますが、こちらは私のほうから御回答をさせていただきます。

議員御指摘のとおり、来年8月25日から9月6日にかけて開催されます東京パラリンピックへの機運の高揚とあわせて、パラスポーツへの注目度も日ごとに高まっております。パラリンピック終了後もさまざまな種目の紹介や取り組みをということでございますが、まず、本市におけるパラスポーツに関する取り組みの現状について御説明をいたします。

市民にスポーツを推進するとともに、市民相互の交流を目的として、毎年10月に行っておりますみやま市スポーツフェスティバルは、みやま市身体障害者福祉協会と連携をとりながら、身体障がい者スポーツ大会との合同開催とし、昨年はペタンクを実施いたしました。ことしは、パラリンピックの公式種目にも採用されておりますボッチャという競技の実施を予定しており、それに先立ちまして、大会運営や審判に御協力いただきますスポーツ推進委員協議会では、ことし3月より、ルールの習得に向けた研修会を重ねておるところでございます。

また、11月1日に予定されている福岡県身体障がい者ボッチャ大会への参加に向けて、身体障害者福祉協会の方々を対象とした講習会も行うこととしております。

議員御質問のパラリンピック終了後の取り組みについてでございますが、関係団体と連携をとり、今後、どの種目の普及が望ましいのか、どんな取り組みが必要なのか協議を行いながら進めていくこととしております。

また、パラアスリートの招聘につきましては、平成29年度に二川小学校で、パラリンピック金メダリストを招いての授業を行った実績もございますので、今後も引き続き実施できるよう努めてまいります。

まずは、現在行っております出前講座のメニューに、ボッチャの紹介を新たに加えることで、パラスポーツを子供から大人まで幅広く体験し、興味を持ってもらえるよう取り組んでまいり所存でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（瀬口 健君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

まず、1点目の障がい者の現状のことですが、障がい者の内訳を先ほどお聞きしましたけれども、ここ近年、障がい者の中でも精神障がいの方が、微妙ではございますけれども、少しふえております。ずっとふえ続けているという明らかな数字ではないんですが、少しず

つづえているという状況で、この対応が非常に心配されるところでありますけれども、相談窓口になる事業所でありますとか、市役所のほうで対応していただける専門の委員さんであるとか、そういったことの対応というのは十分にできておるか、お伺いしたいんですけど。

○議長（瀬口 健君）

木村福祉事務所長。

○福祉事務所長（木村加代子君）

先ほどの御質問に私のほうから回答させていただきます。

精神疾患をお持ちの方の支援についてということでございますけれども、窓口とか電話におきまして本人様、もしくは御家族からの相談があった場合は、委託しております相談支援事業所「ホープ」と連携をとりながら、その方の福祉サービスや就労支援の相談、お話を聞き取りながら、ニーズを把握し、適切な福祉サービスにつなげておるところでございます。

また、入院されておりました患者さんが地域のほうに退院してこられるときにもケース会議等を行い、スムーズに在宅支援ができるように、関係機関と連携し在宅支援を行っております。

また、一般的な相談につきましては、県のほうが窓口となっておりますので、県のほうの紹介もさせていただいております。

以上です。

○議長（瀬口 健君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

御答弁ありがとうございます。

精神障がい者の場合、身体障がい者等と違って、外へ出て相談窓口へ来るということが非常に難しい障がいでありまして、ようやく精神障がいの方が外へ出て窓口へ来られたときに、そこでつながりが途絶えないように、なるべく多くの窓口というわけではありませんが、随時対応していただくという体制をとっていただきたいと思いますので、よろしく願います。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

村上議員さんのおっしゃった部分で、精神障がい者の自立支援に関しても、実は高田町の下楠田のニコニコのりの横にくすのき苑がございます。私も以前、その監査等、評議員等もやっておりましたけれども、そちらが精神障がい者の方々の自立支援ということで、いろんな作業等も訓練をしながら、そして社会に出ていくという施設でもございますので、ぜひともそちらの活用もしていただけたらと思っております。そういうことでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（瀬口 健君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

今の形を聞きますと、非常に安心な体制がとられているなという気はするんですけども、精神障がい者の方の一番大事なところは、最初に出かけてこられたときのファーストコンタクトを間違ってしまうと、なかなか次、表に出ていただけないといえますか、こちらが相談を受けますよということになっても、本人が出てこないことには相談には乗れません。ここが身体障がい者と大きな違いなわけですね。ですので、そういったファーストコンタクトを大切に、継続した支援をしていただきたいと思います。

○議長（瀬口 健君）

答弁要りますか。（「今は結構です」と呼ぶ者あり）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

2点目のシニアカーについてのことなんですけれども、ことし6月下旬に高田町のほうで、電動の車椅子で高齢の女性の方が川に転落して亡くなるという事例が発生しております。細かい原因まではちょっと調べておりませんが、単独で川へ落ちられたということでもあります。例えば、昼間のことでも、土手のちょっと高さのあるところだと、操作を誤ると、動力がついている乗り物ですから、非常に勢いがついて坂から落ちてしまうと。歩行者とかに気をつけてあんまり端に寄り過ぎてもいけないと。

そういったことも発生しておりますので、先ほど警察等と連携して講習等を考えておられるということでしたけれども、実際にこういった事故が起きておりますので、早急にこういった対策を、講習等を開いていただく計画を立てていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（瀬口 健君）

梶嶋総務課長。

○総務課長（梶嶋晋治君）

私のほうから御質問にお答えいたします。

シニアカーの安全講習につきましては、市町村のほうで独自の教育、講習の知識等がございません関係上、警察のほうへの要望事項となろうかというふうに思っております。

議員御指摘のように高田町のほうでも事故があっておりますので、市長のほうからも答弁いたしましたとおり、柳川警察署等と協議を行ってまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（瀬口 健君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

これは乗っている人だけではなくて、通行している歩行者の安全もしっかりと考えなければいけない問題ですので、ぜひ早目の対応をお願いしたいと思います。

続いてよろしいですか。

○議長（瀬口 健君）

はい、どうぞ。

○3番（村上義徳君）

4点目の障がい者の活動拠点設置をについてです。

現在は身体障がい者のみの活動ということで、それぞれの共助で活動しておるんですけども、まだ障がい者の団体がまとまっているわけではないので、身体障がい者以外の精神障がい者の方等を含めた障がい者の輪というものをいずれもっと広げていきたいと思っております。

例えば、市のほうでそういった障がい者全体を支援していくという大きなまとまりというか、そういう考え方というのは持っていただけないものでしょうか。

○議長（瀬口 健君）

木村福祉事務所長。

○福祉事務所長（木村加代子君）

先ほどの御質問にお答えいたします。

今現在、みやま市身体障害者福祉協会さんがございまして、市としてもこちらの協会さん

のほうを支援しておる状況でございます。

議員さんがおっしゃったように、精神障がい者の方等の団体というのがちょっと市のほうでは正直言いまして把握ができておりません。県のほうでそういった団体があるかもしれないんですけども、親の会というのはみやま市のほうにもございます。それとあと、知的障がいの親の会というのはみやま市のほうにも団体としてはございます。今現状としましては、それぞれの団体をそれぞれの手法で支援しているという状況になっております。

以上です。

○議長（瀬口 健君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

4つ目の障がい者の活動拠点設置をとということについてですけれども、これは障がい者の共助の輪をもっと広げていくということですので非常に重要なことなんですけど、新しくできる市民センターでの場所をとということですので先ほど御答弁いただいたんですけども、実際に活動するとなりますと、空間は当然必要なんですけれども、そこで作業するには、机などの事務的な家具でありますとか、いろんな機器が必要になってくるんですけれども、そういったことの支援というのは考えていただけるんでしょうか。

○議長（瀬口 健君）

木村福祉事務所長。

○福祉事務所長（木村加代子君）

村上議員さんの御質問に私のほうから回答をさせていただきます。

机や椅子とかの用具であったりということなんですけれども、その件につきましては、また建設とかの兼ね合いもございます、備品等の兼ね合いもございますので、福祉事務所といたしましては、今後、ボランティア室をいろんな団体さんが利用しやすい環境づくりということで、担当課である企画振興課のほうと協議をしながら、また、団体さん等の要望等も考えながら一緒に考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（瀬口 健君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

ありがとうございました。

それで、3番目のパラスポーツの積極的な取り組みについての件なんですけれども、パラスポーツ、障がい者スポーツということで先ほど教育長からもお話がございましたけれども、現在、パラスポーツで紹介されているのはボッチャの競技なんですけど、これは考え方として、先ほども質問の中で申し上げましたが、ルールは非常に簡単なもので、子供でも高齢者でもすぐ入れるというものです。ですので、みやま市においては障がい者のスポーツという枠組みを取り除いて、ボッチャというスポーツを広く市民のスポーツとしてこれから扱っていただけたらと思います。

大会も障がい者だけの出場枠ではなくて、小さいお子さんから、希望があれば高齢者も一緒に、3人1組でできるスポーツですから、そんなに広い場所も必要なく、体育館等でしたら何面かとれるという競技ですので、そういった考えで広く市民スポーツとして根づいていけばなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（瀬口 健君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

ボッチャという競技をとということでございますけれども、先ほど答弁でも申し上げましたとおり、この競技については、現在スポーツ推進の中でも競技の仕方、それから、ルール等の講習会も行っております。

また、最後に申し上げましたとおり、出前講座のメニューの中で幅広く広げていきたいということで、これは出前講座でございますので、特に障がい者の方に限ったものではございません。一般市民の方、また、子供たちに対しても幅広く広げていきたいというふうに思います。

また、競技が広まりましたら、そういったスポーツ大会の中の一つの種目として今後取り入れることも十分検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（瀬口 健君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

御答弁ありがとうございます。ボッチャに関しては、今月、練習会があり、また、10月にはみやま市スポーツフェスティバルの中でも競技が行われますので、ぜひ多くの皆さんに見ていただいて御理解をいただき、これからの新しいスポーツとして取り上げていただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で1つ目の質問を終わります。

○議長（瀬口 健君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）（登壇）

それでは、2つ目の質問です。みやま市における主権者教育についてお尋ねいたします。

具体的事項として、二十以下の市民を対象とする議会の存在教育につきお尋ねします。

2016年6月に施行されました改正公職選挙法により、我が国では18歳選挙権が実現しました。これに伴い、主権者教育というワードも広く使われるようになりました。ここに期待がかかるのは、若者の意見反映、そして、何より投票率アップとなりますが、恐らく皆さんも御存じのとおり、特に投票率が上がった等の話は出てきません。実際、法改正以来のみやま市での18歳、19歳の投票状況を見ますと、この間、国政選挙では平成28年7月の参院選48%、平成29年10月の衆院選43%、みやま市長選42%、県知事選挙に至っては27%となっており、非常に関心は低いままです。みやま市全体の投票率は全国平均を上回っておりますが、これは高い年齢層の投票率がよく、若者世代の数字をカバーしている結果と見られます。

第1次産業を基幹産業としている我がみやま市は、郷土を培い育んできた先人たちの知恵とわざを受けとめ、そして、将来に向けて進化させなければなりません。また、子供たちがすばらしい郷土を引き継ぐためにも、これからのみやま市がよりよい環境のまちであるためにも、若い方の意見と奮起が必要です。

そこで、若年層の意見を投票を通して反映させるため、また、市民の皆さんの意思決定機関である市議会の存在意義に広い理解をいただくため、みやま市としての指針をお尋ねいたします。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

続きまして、村上議員さんの2つ目の質問、みやま市における主権者教育についてお答え

いたします。

主権者教育は、単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、社会の中で自立し、他者と連携、協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身につけさせることを目的としております。

選挙は、民主政治の基盤をなすものであり、国民一人一人にとって政治に参加する重要な機会でございます。

近年、国政・地方選挙の投票率は、全般的に低下傾向を続けており、特に若い世代の投票率は他の世代に比べて低く、若者の政治参加が重要な課題となっております。

このような中、選挙権を有する者の年齢が、満20歳以上から満18歳以上に引き下げられる公職選挙法が平成26年6月に改正されたところでございます。そして、平成28年7月の参議院議員選挙から施行されることとなりました。今後、より一層の若者に対する主権者教育が求められてまいります。

特に、選挙を通じた政治参加がより身近なものとなった高校生におきましては、平成27年に副教材が作成され、政治や選挙に関する知識を身につけ、関心を持ってもらうよう選挙制度の解説や模擬選挙等により、主権者としての自覚を促し、必要な知識と判断力の習熟を進める主権者教育の取り組みが始まっております。

選挙権の年齢が引き下げられた平成28年の参議院選挙では、18歳、19歳の投票率が全国平均で46.78%、先ほど村上議員さんがおっしゃったように、みやま市では48.0%でございました。

平成29年10月の衆議院選挙では、全国平均が40.49%、みやま市では43.05%となっております。

本市におきましては、現在、小学校や中学校における具体的な主権者教育は行われてはおりませんが、明るい選挙啓発ポスターコンクールへの出展や、中学校における生徒会長選出の選挙において、選挙管理委員会から貸し出されました投票箱、そして記載台を使用して投票を行うなど、選挙を身近なものとして感じられるような取り組みが行われております。

市内の高校である山門高校におきましても、平成28年度より、選挙制度の周知や政治参加の意識向上のため、出前講座で模擬投票などを行っております。

内容につきましては、あらかじめ山門高校と打ち合わせを行い、よりよい方法を決め実施しております。

昨年度は、3年生全員を対象に、架空の市長選挙の投開票を実施することとして、事前に架空の候補者の選挙公約等を掲載した選挙公報や選挙入場券を配布して、どの候補がよいか、選択するか、生徒自身で考えて投票をするようにいたしました。当日は、選挙制度についての講話の後、選挙の模擬投票を行いました。投票の受け付けや開票作業につきましても、生徒や学校側で行ってもらい、生徒からは「選挙には関心がなかったけれど、講演等を聞いて、投票に行こうと思いました」や、「模擬投票を行ったことで、投票の流れがよくわかりました」などの感想が寄せられ、選挙を身近に感じてもらえるような取り組みを行うことができたと感じております。その他、選挙啓発といたしましては、選挙時の広報活動のほか、成人式でのチラシ等配布により啓発活動を行っております。

今後も、選挙制度の周知や政治参加の意識向上を図るため、選挙管理委員会や教育委員会、議会などの各関係機関との協議、連携を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（瀬口 健君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

御答弁ありがとうございました。非常に具体的なお答えをいただき、わかりやすかったです。

先ほど高校での模擬選挙等のお話でしたが、主権者教育と有権者教育といえますか、ちょっと混同している部分があるのではないかと思います。

私が申し上げたいのは、この主権者教育というのは選挙そのもののことではなくて、小学校、中学校でいろんな科目を習います。その中で地域の文化や伝統、産業というのに触れながら、一つ一つ子供たちも自分たちが暮らす周りの社会を見ていくわけです。それで、地元に対する地元愛ですとか、あるいは地元で仕事につきたい、何になりたいと、具体的な気持ちが出てくると思うんですけれども、そういった中で、これから本人たちの未来、生活していく地元のまちがどうなるか、どうしていきたいか、それを育てていくのが主権者としての教育だと思うんですね。その最終の教育として、小学校、中学校、高校の最後教科として習う高校の場合に、有権者としてどういう行動をとるべきか、実際にどういうふうにするかということを読んでくるわけだと思うんですけれども、そういった意味で、これは教科として

小中であるわけではないんですが、いろんな教科の中でそういう意識を持たせる方向の教育をしていくべきではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（瀬口 健君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

議員御指摘のとおり、主権者に関する教育は、単なる社会科、公民等の授業だけではなく、新しい学習指導要領にも複数教科、ほとんどの教科を通して主権者教育を行うことということが小・中学校の学習指導要領に明記をされているところです。

その集大成として、おっしゃられましたように、小学校の6年生、そして中学校の3年生では社会科の授業で取り入れられておりますが、やはり授業だけではなく、体験を通した学習ということが一番大切になるんじゃないかなというふうに思っております。

例えば、中学校あたりでは職場体験学習とか、そういうふうなものも郷土を愛するところにも通じてくるし、主権者教育になり得るんじゃないかなと。また、小学校では、実際にこの議場を見学したり、あるいは福岡県議会の議場を見学したりして体験を積んでおるところです。

市長答弁の中にもございましたが、中学生では生徒会の役員選挙、これがほとんど疑似選挙と申しますか、社会を体験する上で非常に大切な取り組みとなっております。また、生徒会の専門委員会の活動などを通して、議会の仕組みを中学生等がみずから体験を通して学んでいくという仕組みもございますので、どうぞよろしく願いしておきます。

以上です。

○議長（瀬口 健君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

教育長、御答弁ありがとうございます。今御答弁いただいたとおり、子供たちの未来に一番かかわってくる科目以外の教育ですね、社会で教育をしていくという部分で非常に大切なことだと思いますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

さきに述べましたみやま市民共生のまちづくりも、ただいまの主権者教育も、「しあわせつくる晴れのまち みやま」の実現に向け、欠かせない基礎となる政策です。ぜひ実現されることを願ひまして、私の質問を終わります。

着席での質問、御配慮ありがとうございました。

○議長（瀬口 健君）

時間が休憩まで10分ほど足らんですが、吉原議員さんの御理解を得れば続けていきます。

（発言する者あり）いいですか。

そしたら、続けてまいりたいと思います。

5番吉原政宏君、一般質問をお願いいたします。

○5番（吉原政宏君）（登壇）

皆さん、改めましてこんにちは。議席番号5番吉原政宏です。

1期目の4年間、次世代に誇れるみやまをという私の政治理念に基づき活動してまいりました。2期目も、今を生きる市民の皆様の声を聞き、市政に生かしながら、次世代に誇れるみやまを目指して活動させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

ことは、7月に行われた市議会議員選挙後、最初の定例会です。選挙に立候補された方々は、本市の人口減少を憂い、その対策について考えられたのではないのでしょうか。

私もこの課題を考える中で、近隣自治体で唯一、人口減少が進んでおらず、人口規模も余り変わらない筑後市との比較をしてみました。その中で私が感じた両市の大きな違いは、年間出生数、生まれてくる子供の数の違いでありました。人口は、みやま市が約3万7,500人、筑後市が約4万9,000人と約1万人強の違いではありますが、年間出生数は、みやま市が約220人前後に比べ、筑後市は約450人前後と倍の違いがあり、この状況が数年続いております。本市の少子化を客観的に見て、より積極的、効果的な少子化対策に取り組まないと、本市の本質的な人口減少には歯どめがかからないと考えます。

みやま市人口ビジョンによると、本市の年少人口、ゼロ歳から14歳は1990年の約9,500人から2015年には約4,460人と、この25年間で半数に減少しており、約20年後の2040年には約2,300人となり、現在のさらに半数に減る予測が出ております。また、生産年齢人口15歳から64歳は、1990年の3万1,800人から2015年には2万2,000人と3割減っており、2040年には1万2,400人と、さらに4割以上減少する予測です。このままのペースで人口減少が続けば、20年後には本市の人口は約2万5,800人と、現在よりさらに1万人以上減るという予測が出ております。

当然、年少人口、生産年齢人口の減少は、今後の超高齢化社会を迎え、それを支えるに当

たり、市民一人一人の社会保障費の負担が増大するなど市民生活にも大きな影響を及ぼし、また、税収の減少により、現在計画中の総合市民センターも含めた公共施設の維持、運営管理、更新も大変困難な状況になります。

私はやはり本市の人口減少に歯どめをかけるには、地道ながらもみやま市で生まれ育つ子供たちがふえることが大切であり、そこには子育て世代の定住促進、実効力のある子育て支援、結婚を希望する若者への支援を、危機感を持って積極的に取り組んでいかなければならないと考え、次の事項について伺います。

事項1、本市の出生数の推移と少子化対策について。

ここ数年の近隣自治体と比較した本市の出生数の推移を伺います。また、総合戦略で今年度の出生数の目標を275人としていますが、この目標達成は大変困難な状況ではないでしょうか。本市の少子化対策の課題及び市長の考えと今後の展開について伺います。

事項2、本市の未婚率と年間婚姻数及び結婚支援について。

全国的にも未婚率は上昇しており、出生数の伸び悩みはこの未婚、晩婚化が影響していることも一因であります。国立社会保障・人口問題研究所が公表している生涯未婚率は、平成27年時点で男性が4人に1人となる23.4%、女性が7人に1人となる14.1%となっております。しかしながら、同じ研究所が全国の18歳以上50歳未満の独身者に実施した生活調査では、結婚を希望する人の割合は男性85.7%、女性も89.3%と、どちらも9割近くあるとしております。

当然、結婚する、しないは個人の選択ではありますが、こうした結婚を希望する方の希望をかなえるため、新たな出会いの場の提供や縁結び活動への支援を本市においても市独自の施策に加え、国、県、民間との連携、そして、市民との協働で積極的に進めることが必要だと考えます。

そこで、本市の未婚率と年間の結婚件数を伺い、また、結婚支援についての市長の考えと今後の展開について伺います。

以上、答弁を伺い、その後、子育て世代の定住促進、実効力のある子育て支援、結婚を希望する方への支援について、私からの提案を含め、みやまで生まれ育つ子どもたちがふえるために質問してまいります。

それでは、御答弁をお願いいたします。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

では、吉原議員さんのみやまで生まれ育つ子どもたちがふえるためにとの御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の本市の出生数の推移と少子化対策についてでございますが、本市の出生数につきましては、近隣自治体と比較しても少ないことが継続的な課題となっております。子供を安心して産み育てられるようにするためには、少子化や核家族化により変化した保育ニーズに対応した環境整備やサービスの充実、子育て世代の経済的負担の軽減が不可欠でございます。

本市におきましても、保育料の軽減や少子化に歯どめをかけるため、第3子以降の出産祝い金の創設、子育て世代の経済的支援を行っております。特に出産祝い金につきましては、平成27年度創設以降、毎年増加しており、多子出産への支援につながってきているのではないかと考えております。

先ほどおっしゃいました出生数等を見ても、やはり220人前後を横ばい推移しているという状況でございますので、なかなかふえていないというのが現状でございます。

その中で、本年4月には、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援を行うため、子育て世代の包括的・総合的相談支援や、情報発信を行う子育て世代包括支援センターを開設いたしました。

今後も子育て世代のニーズ等も調査しながら、子供たちを安心して産み育てられるような環境整備や、子育て支援の充実に努めてまいり所存でございます。

次に、2点目、本市の未婚率と年間婚姻数及び結婚支援についてでございますが、議員御指摘のとおり、未婚化や晩婚化の進展は、少子化、人口減少の要因の一つとされています。

まず、本市の未婚率等の状況について御説明いたします。

平成27年度の国勢調査における未婚率を年代別に福岡県平均と比較してみますと、みやま市の20代の未婚率が80.7%に対して福岡県平均は74.8%、30代の未婚率39.7%に対して福岡県平均は33.3%、40代の未婚率、みやま市は24.5%に対して福岡県平均は22.2%となっており、本市の未婚率はどの世代においても福岡県平均より高くなっているのが現状でございます。

また、男女別で比較いたしますと、みやま市の男性は、30代が44.8%、40代が30.4%であ

り、女性では30代が34.6%、40代が18.8%となっており、男性の未婚率のほうが高くなっている状況がございます。

年間婚姻数につきましては、平成30年度に本市の窓口に届け出があった婚姻届件数は123件となっております。

結婚支援につきましては、これまで大牟田・柳川・みやま結婚サポートセンターによる取り組みや婚活イベントの実施など、結婚支援、出会いの場の創出にも努めてまいりました。結婚サポートセンターの運営は、本年3月末をもって終了いたしました。今後も3市による結婚サポート連絡協議会として、出会いの場の提供やコミュニケーションスキル等を身につけるためのセミナー開催など、連携して取り組んでいく予定といたしております。

次に、晩婚化や未婚に対する取り組み、各種産業の後継者不足の解消対策として、今年度より、出会い・結婚サポート事業補助金を新たに創設し、結婚を希望する男女の出会いの創出や、結婚希望者のスキルアップ等が期待されるイベントに対する支援を行い、企業や団体等が自主的に結婚サポート事業を実施できる環境づくりに取り組んでまいります。

また、結婚を希望する独身者を対象とした婚活イベントを11月に開催する予定といたしております。

さらに、安心して子供を産み育てられる環境の整備が必要であることから、みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、子ども医療費助成や新婚・子育て世帯への家賃補助、保育料の軽減などに取り組んでおります。

今後は、これらの事業を着実に推進していくとともに、先進事例等も参考にしながら、本市の喫緊の課題である人口減少、少子化対策に取り組んでまいり所存でございます。よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（瀬口 健君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

御答弁いただきました。具体的事項1から再質問させていただきたいと思っております。

まず、出生数の推移なんですけど、先ほど市長から220名前後で推移しているということで御説明いただきました。他自治体との比較ということで、ちょっと答弁の中にはなかったんですが、私が調べたところ、人口規模は多少違うんですけど、最近のデータでいきますと、

柳川市が年間で約450人の出生数があります。八女市が約430人、筑後市が先ほど言いましたように約450人というふうになっておりまして、人口規模が若干少ない大川市、こちらがみやま市とほぼ同じぐらいの年間約220人の出生数となっております。人口規模が大川市のほうが小さいので、やはり南筑後保健所管内ではみやま市が出生率、出生数とも一番少ない状況になっていることをまず初めに確認したいと思います。

本市の子育て支援策は非常に多彩で、ほかの自治体に見劣りするものではないと私は思っております。「みやま暮らしのいいね！がわかる本」にもしっかりと子育て施策、定住施策も書いてございますが、しかし、それをもってしても、なお本市の少子化がとまらないということは、この課題解決のためにさらなる施策を積極的に打っていくのか、あるいは、これまでの施策で十分であり、まだまだPR不足のためにこれから効果があらわれるというふう考えられているのか、まず、松嶋市長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

吉原議員さんがおっしゃるとおりだと思います。この未婚率の推移を見ましても、みやま市は県に比べて未婚率が高いし、そして、特に男性の未婚率が高いというのが非常に問題ではないかなと思っております。

定住促進のためには子育てのしやすい環境が当然でございますけれども、住宅事情等、産業等も見てみますと、筑後市、私が勤務をしておりましたときにも、非常にアパートの数も、筑後市はどんどん建っておりますし、住宅の家賃等も向こうのほうが実は瀬高よりも安いというようなことも聞いております。瀬高駅周辺では同じようなアパートがあっても、筑後市と比べても10千円ぐらい筑後市のほうが安いと。ですから、どうしても筑後市のほうのたくさんある——近隣でいいますと、そういう住宅事情とか、それから、みやま市においては農振等の問題もありまして、なかなか簡単に住宅等を建てられないというか、そういうのも非常に厳しい状況もありまして、私のほうにももう少し住宅が建てられるところがないかというような話も来てはおるんですが、土地の地目変換等も含めて、非常に厳しい状況のまちであるなというふうに考えております。

もちろん高田町のほうで、また後で質問も出るようですけども、市街化調整区域との関係もございますし、住宅を建てる事情等、それから、産業別の仕事の状況に関しても、本市

は農業が主体的なまちでございますので、農業の後継者等の結婚率がどうなのかというのも調査しながら、何とかふやしていかないといけないと思っていますので、今後もまたさらなる施策、いろいろ知恵を出し合いながら皆様とともに進めてまいりたいと思いますので、どうぞお知恵もいただきながら、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（瀬口 健君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

市長から積極的に施策を打っていきたいという力強い言葉をいただいたと思います。

前回、昨年12月議会で私は一般質問をさせていただきました。スピード感を持った市有地の未利用地の活用をということで、その中で、若い世代への住宅取得の支援について質問させていただきました。

本市は結婚、子育て世代への家賃補助の手当はあるんですけれども、肝心な、長く住み続けてもらうための住宅取得への支援がございません。12月議会において、若い世代に特化した支援、固定資産税の支援であったり、金融機関と連携した支援などを提案させていただきました。そのときに市長から、調査研究し、財政負担とあわせ検討するという答弁をいただいております。その後どういう検討をされたのかどうか、市長のほうに伺いたいと思います。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

昨年12月に伺ってはおったんですが、なかなかその検討がまだ進んでいない状況もございしますが、何とか頑張って取り組みを早目に進めていきたいなどは思っております。どうぞ御理解よろしくお願ひいたします。

○議長（瀬口 健君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

今月初めには東町団地の跡地も公告されております。結婚や出産、あるいは家を建てるときは、やはり若い夫婦はどこに住むか真剣に考えられると思います。当然、子育てしやすい環境を選ばれるかと思ひます。そして、何より大事なのは、みやま市全体としてまちぐるみ

で子育てを応援していこう、そういった取り組みが感じられるかどうかというのも一つの大きなポイントになるかと思えます。特に、移住や定住を考えている方の背中を最後に押すのは、やはり自治体の熱意ではないかと思っております。その熱意がこういった支援制度という形であられるかと思えますので、ぜひとも前向きに今後検討していただきたいと思えます。

国のほうも、内閣府における地域少子化対策重点推進交付金の対象事業としまして、結婚に伴う経済的負担を軽減するため、若年でかつ低所得の新婚世帯に対して、新居の取得費用であったり、引っ越し費用を支援する制度が設けられております。今後、こういった国の補助等もうまく活用して、近隣自治体に負けない施策を打って、みやま市が誰もが住み続けるベッドタウンとなるために全力を注いでいっていただきたいと思っております。このことについて、最後は市長から答弁をいただきたいと思えます。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今おっしゃっていただいたとおりだと思っております。ぜひとも定住促進に努力をしてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（瀬口 健君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

小さなことでもいいと思えます。自治体の熱意を形にしてあらわしていただきたいと思えます。

続いて、実効力のある子育て支援について御答弁いただいております。その中で、これも私がことし3月の一般質問の中で、切れ目のない子育て支援について質問させていただきました。

ことし4月に開設したみやま子育てサポートセンター、通称みこサポですね、こちらの活用状況は今現在どうなのか、市長のほうに伺いたいと思えます。

○議長（瀬口 健君）

松尾保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾 博君）

ただいま質問いただきました子育て世代包括支援センターにつきましては、ことしの4月に設置いたしまして、母子保健事業とあわせて子育て部門と一緒にやっていくということで、子ども子育て課内に設置をしたところでございます。4月以降の相談件数、そういったことにつきましては、子ども子育て課長のほうから報告をしたいと思います。

○議長（瀬口 健君）

松藤子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（松藤典子君）

吉原議員さんの御質問にお答えいたします。

4月から8月までの実績で申し上げます。まず、妊娠届け出母子手帳交付の実績でございますが、77件となっております。相談件数につきましては、件数としては59件、相談対応件数といたしましては延べ161件となっております。乳幼児健診につきましては、合計で166件という実績が今のところ出ております。

以上です。

○議長（瀬口 健君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

約5カ月間ですかね、5カ月間で相談件数が延べ161件ということでありました。想定よりも多いのか少ないのかちょっとわかりませんが、担当のほうはどう考えられていますでしょうか。

○議長（瀬口 健君）

松藤子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（松藤典子君）

多いのか少ないのかというところに関しましては、ちょっと私のほうもなかなか何を基準にというところがございますけれども、やっぱり妊娠からかかわって相談等を受ける、また、同じ課の係の中に家庭児童相談室もございますので、そちらに該当する相談についても、まず、子育て世代包括支援センターの窓口のほうで受け付けて、そのまま引き続き相談等に応じているというところでは、スムーズな流れとしてはできているのではないかなというふうと考えております。

○議長（瀬口 健君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

現在、スムーズな流れで運用できているということでございました。やはり市民の方への周知徹底を今後ますます進めていただきたいと思っております。

その中で、3月の一般質問の中で、みこサポ、子育てサポートセンターの機能を十分発揮していただくために、子育て世代に確実に情報が届くよう広報手段、方法の工夫をお願いしますということで、若いお母様方が今使っているスマホを使った子育て応援アプリの導入ということで御提案させていただいております。そのときも先進地の状況を研究しながら検討していきたいということで答弁をいただいておりますが、その後の検討結果を市長のほうにお伺いしたいと思います。

○議長（瀬口 健君）

松尾保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾 博君）

私のほうから答えさせていただきたいと思えます。

3月の一般質問で吉原議員さんのほうから、アプリの活用ということで貴重な御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。その際にお答えをさせていただいておりますけれども、今「子育てガイドブック」というのがありまして、これは2年たちましたので、今年度改訂をいたしますということで御報告をしとったと思えます。この点については、今年度改訂作業を進めているところでございます。あわせて、この機能につきましては、アプリ機能もついているということで御報告をさせていただいていたと思えます。

またあわせて、今回御提案いただいているアプリの件につきましては、3月の一般質問でも答弁しておりますけれども、今後の情報発信のあり方も含めて、そういった情報アプリの活用については引き続き検討していきたいというふうに思っておりますので、どうぞ御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（瀬口 健君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

今、部長が子育てガイドブックのアプリということでおっしゃっていただきましたが、今回改訂でどうなるかちょっとわからないんですけど、現行のアプリというのが「子育てガイ

ドブック」をそのままPDFにして、媒体をそのまま乗っけているだけのアプリでありますので、私が提案しているのは、子育て世代の方々へタイムリーな話題を直接届けるようなアプリでございます。3月議会の中でも申しましたが、自治体や利用者も発生する費用はゼロで活用できるソフト等も開発されておりますので、いち早く活用し、子育て世代の方々へ欲しい情報が欲しいときに届くような効果的な情報発信につなげていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

また、子育て世代の負担軽減という中で、全国的に各自治体では待機児童の問題が数年前から課題になっていると思います。本市では幼稚園や保育園では待機児童はいなかったと聞いておりますが、小学校では待機児童が出ている状況だと思います。ことし、南小学校の放課後児童クラブが改築され、また、来年度統合される瀬高小学校への対応として、今年度、放課後児童クラブの施設拡張の設計予算が補正予算で計上されております。この施設が拡張すると、市内の待機児童の状況というのはどうなるでしょうか。近隣自治体の待機児童の状況とあわせてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（瀬口 健君）

松藤子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（松藤典子君）

待機児童についての御質問ですけれども、議員がおっしゃるように、今年度、南小学校の放課後児童クラブの改築を行っております。また、来年度は下庄小学校の放課後児童クラブを予定しておりますが、今待機児童が多いクラブが下庄と南でございます。この2つの施設の整備ができれば、今現在、大体30人程度の待機児童が出ておりますが、ほとんどの待機児童は、施設に関しての待機児童ということでは解消できるものと考えております。

また近隣につきましても、30名、40名といった待機児童が発生しているというふう聞いております。待機児童対策をどうするのかというのはどこもやっぱり今課題となっているようでございますので、みやま市としましても、近隣、または先進地等、解消に向けてされているようなところの情報等がございましたら、またそういうのを参考にしながら待機児童解消に努めていきたいと考えております。

○議長（瀬口 健君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

早期の工事完了、そして、早期の対応をしていただいて、ゼロ歳から12歳まで待機児童がないまちとして、子育てするならみやま市でということをして市内外に発信し、子育て世代の定住化にぜひともつなげていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続いて、具体的事項2に移らせていただきます。

先ほど市長のほうから2に関して多少答弁もいただいたんですけど、まず、婚姻件数に関して、本市は123件ということでございました。私が調べたところによりますと、柳川市が年間で266件、八女市もほぼ同じで261件、筑後市が220件、大川市が134件と、いずれもみやま市よりも多い毎年の婚姻件数となっております。

未婚率に関しましては、先ほど御答弁があったように、いずれの年代も福岡県の平均よりもかなり上回っている状態です。特に男性30代は、みやま市が約45%に対し福岡県は36.5%ですので、約9%近く高くなっているということは本当にゆゆしき事態なのではないかと思っております。

先日、私もまちづくりセミナーに参加しましたところ、本市にある、ある有名な企業の社長がこうおっしゃっておりました。私の会社には男女とも独身が多い。みんな出会いの場がないので結婚に前向きにならない。まちづくりを語る前に、まず、行政に結婚支援に力を入れていただきたいとおっしゃっていました。

本市でも未婚率の高い状況を踏まえ、改めて松嶋市長の結婚支援に対する考えをまずはお聞きしたいと思います。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、吉原議員さんがおっしゃったように、非常に未婚率が高い。特に男性の未婚率は、先ほども申し上げたように、みやま市は高いんですね。

昨年度まで結婚支援の組織を大牟田市、柳川市とともに、拠出金も5,000千円ぐらいでしたか、毎年出してきたのは。（発言する者あり）うちが1,000千円ですね。ずっと出してきたんですけども、そういう結婚サポートセンター等も活用したんですが、結婚の件数が去年もほんの一、二件と。費用対効果とかも考えたときに、業者に委託してもなかなか効果がなかったということで、大牟田市、柳川市と相談してことしは取りやめた経緯もございまして、おっしゃるように、何らかの形でそういう出会いの場は今後とも創出していかないとい

けないという思いもございますし、その取り組みは今後さらに進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（瀬口 健君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

通称仲立ちさんと言っていた大牟田・柳川・みやま結婚サポートセンターがことし3月に廃止になったということです。

ただ、この地域では廃止になったんですけど、筑後・八女・広川であったり、大川・大木であったり、荒尾・玉名であったり、こういったサポートセンターは現在でも連携して継続して行っております。なぜ大牟田・柳川・みやまだけが廃止になったのか、これをしっかりまた検証していただき、今後も継続して取り組むということで御答弁いただいておりますので、単発的な婚活イベントも必要かと思いますが、やはり継続的にサポートしていく体制というのが基本になってくると思いますので、ぜひ行政としてもしっかり取り組んでいただきたいと思います。

その中で、先ほど婚活イベントのお話がありました。1つが出会い・結婚サポート事業ですかね、市内の団体であったり、企業と連携した事業をことし予算を300千円計上して計画されておりますが、現在の執行状況をお伺いしたいと思います。

○議長（瀬口 健君）

堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 則勝君）

お答えいたします。

出会い・結婚サポート事業補助金の件でございますけれども、市内に活動の拠点、事務所、店舗等を有する団体等を対象にしております。補助の条件として、イベント等のほうには参加者が20歳以上の独身男女を10名以上とし、半数以上が市内在住、または市内在勤者、また、会場は市内のほうで実施することということでしております。補助額は参加料等を差し引いた額の5分の4以内とし、上限100千円ということでしております。

8月1日の広報で募集を開始いたしました。現在まだ正式な申請はあっておりませんが、二、三件の問い合わせがあっているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（瀬口 健君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

問い合わせはあっているけど、事業の正式な申し込みはまだないということだと思います。3件ぐらいを見込んであるのかなとは思いますが、ぜひ多くの市内の事業者さんにも協力していただきたいと思っております。

みやま市にはいろんな素材もありますので、例えば、清水山荘であったり、九州オルレ、あるいはルフランカフェとかを活用した婚活イベントも考えられるかと思います。また、例えば料理教室とか、そういった一緒に共同作業するようなイベントみたいなのが今すごく効果があるというふうに聞いておりますので、例えば、新たなみやま市のお土産をみんなで考えようとか、そういった新たな発想を取り入れながら婚活についても活用していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あわせて、11月にも婚活イベントが開催されるということで御答弁いただいております。これについて、募集はまだこれからという形だとは思いますが、概要だけでも御説明していただければと思います。

○議長（瀬口 健君）

堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 則勝君）

お答えいたします。

11月に予定している婚活イベントの内容でございますけれども、現在委託をする会社と最終的な調整を行っている段階でございます。11月中旬ごろ、土曜日あたりに開催を予定していきたいということで進めております。

内容としましては、市内飲食店を会場に、25歳から45歳程度の男女各15名程度集まっております。いただきまして開催を予定していきたいと思っております。

男性については、みやま市の在住者、または勤めている方、女性についてはそういった参加条件は定めなくてやっていこうかなというふうに考えているところです。

今回、単発的なイベントではなくて、実験的な取り組みにはなりますけれども、今年度継続的に3回イベントを開催していこうということで予定をいたしております。

1回目の開催につきましては、市の委託事業として開催いたしまして、その後の2回目、3回目のイベントにつきましては、委託業者独自で開催していただいて、今後も出会いの場、交流の場が継続的、定期的に行われるよう取り組みを進めていければということで予定しております。

市といたしましては、2回目以降のイベントにつきましては、その募集とか、そういった部分の周知とかのお手伝いをする予定にいたしております。

以上でございます。

○議長（瀬口 健君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

現在計画されているということで、ぜひとも参加者を多数集めていただいて、市民の幸せに結びつくような継続的、そして、効果的な事業展開をお願いしたいと思います。

市単独の事業だけではなくて、県であったり、民間、そして、市民との連携、協働が必要になってくるかと思っております。

その中で、福岡県の事業でも、「あかい糸めーる」というのが事業展開されております。こちらでもかなり多くの情報発信をされており、今度11月のイベント、みやま市の婚活イベントなんかの情報発信にも使えるかと思っておりますので、こういった「あかい糸めーる」の活用も考えていただきたいと思います。

また、これは筑邦銀行が主体となって筑後地区の企業経営者でつくる結婚支援組織がことし5月にオープンしました。これは民間結婚相談所と違って、お見合い料や成婚報酬とかを取らずに運営されております。現在、県内で4カ所、筑後地区が4カ所目でありまして、しばらくは入会金や年会費も無料になっているということでありますので、ぜひとも市民の方へもこういった情報発信をしていただきたいと思います。

また、みやま市の宝は子供たちとともに、今まで人生経験を踏まれてきた人生の先輩方も非常に大きな宝だと思います。こういった人生の先輩方の経験や知恵や人脈を生かした、みやま市の市民を生かしたサポーター制度、縁結びサポーター制度なども今後ぜひとも考えて取り入れていただきたいと思います。

こういった県や民間との連携、市民との協働を活用し結婚支援に取り組んではと考えるのが、市長の考えを手短にお伺いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今おっしゃった部分で、私どももちよっと知らない婚活のイベントとか企画があるというのを伺ったわけでございます。そういう部分も含めて、ぜひアドバイスをいただきながら、市当局としても積極的に取り入れてまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（瀬口 健君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

行政の施策ともどもに、一番大事なのは、やはり社会全体で結婚や出産、子育ての価値を考えていく、それも子供のころからその価値を教育していくということも重要ではないかと考えております。

現在、本市の小・中学校ではキャリア教育であったり、ふるさと教育については力を入れてあると思いますが、今後、人生設計や家族形成の大切さを考えるような教育も必要になってくるかと思いますが、そのことについて教育長に伺いたいと思います。

○議長（瀬口 健君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

出生率や人口増加については、教育の果たす役割は直接的にはではなく、やはり間接的、そして、子供たちが大きくなって大人になったときへ向けての心構えと申しますか、そういうところが非常に大切になってくるんじゃないかなというふうに思っております。

小・中学校の学校教育では、道徳科や各教科などで家庭の大切さ、そして、家族愛、さらには家庭の役割等を学習してまいります。それとともに、先ほど議員の御指摘にもありましたが、人生づくりの教育と言われておりますキャリア教育におきまして、小学生では特に与田準一先生、さらには、みやま市内の循環型社会の構築、そして、エネルギーについての学習、また、中学生では市内の幼稚園、保育園への訪問、そこで実際に小さい子供たちと触れ合うというようなこと、または職場訪問、職場体験等を通しまして、やはりふるさとの人を知り、よさを知り、そして、ふるさとに誇りを持っていくということが、将来の出生率の向

上や人口増加について寄与できるものではないかというふうに考えております。

また、ふるさとを離れていった人も、そういう学習等を行っておりますと、ふるさとのことを思い出していただいたり、自分はふるさに何ができるのか、そういうことも考えていただく非常に大きな要因になっていくんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういうふるさと学習をさらに充実、推進してまいりたいと考えておるところです。

以上です。

○議長（瀬口 健君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

今後、ふるさと教育の充実とともに、また、あらゆる機会を通じて結婚など家族形成の喜びを伝えていく必要があると思います。小学校高学年から各学年の発達段階に応じたライフデザイン教育というのを、今後、ほかの自治体に先駆けてみやま市でも取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

時間が来ましたので終わりにしたいと思いますが、最後に、自治体にとって結婚支援自体が目的ではなくて、結婚した方々がみやま市にそのまま住み続ける、あるいは結婚を機にみやま市に来てくれる、そういったことが重要になってくるかと思えます。そのためには、若者の雇用の場の確保、結婚、居住、出産、子育て、教育の整備など多角的な取り組みが必要になってくるかと思えます。出会いの場づくりにも増して、結婚して住みたいまちづくり、これが行政の使命になってくるかと思えます。

松嶋市長は3月議会で施政方針の中で、「人口減少への歯どめや少子・高齢化対策には、これまでの前例踏襲に基づく判断では、道を切り開くことが難しい状況にある。しかし、みやま市のよさを前面に打ち出し、チャレンジしていく」と述べられております。今までの施策の継続だけではなくて、新たな少子化対策が求められていると思います。短期間ですぐに成果があらわれるというものではありませんが、それだけにいち早く、一步一步確実に進めていくことが将来につながっていくのではないかというふうに思います。

一人でも多くの子供たちがこのみやま市で生まれ、生き生きと育っていく環境をつくり上げることで、みやま市に活気があふれることを願って質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（瀬口 健君）

以上で午前中の一般質問を終わりますが、午後は13時30分より行いますので御承知おきください。

これで休憩をいたします。

午後0時15分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（瀬口 健君）

休憩を閉じまして、午後の会議を再開いたします。

6番末吉達二郎君、一般質問をお願いいたします。

○6番（末吉達二郎君）（登壇）

皆さんこんにちは。昼飯を食って眠たい時間かもしれませんが、なるべく短い時間で終わりたいと思っております。6番議員、末吉です。議長の許可がありましたので、質問を行います。

第2回定例会で第2次みやま市総合計画、いわゆる2019年から10年間の新たなまちづくりの指針としてのマスタープランが議会で承認されました。このマスタープランは、本市を取り巻く環境、例えば、少子・高齢化、人口減、第1次産業の衰退等、厳しい環境にある本市の状況を、よりよいみやま市にするための根幹となる最上位に位置する計画と思います。であるとすれば、政策の着実な推進が肝要と判断します。

そこで、具体的事項①として、今回の第2次総合計画を作成するに当たっては、第1次総合計画との連続性、新たに取り入れた手法、施策はあるのか。また、重要である実施計画、ローリングについての考え方について答弁をお願いします。

具体的事項②として、基本計画、地域の特色を生かした活力あるまちづくりの農林水産業の振興について質問します。

後継者育成、みやまブランドづくりの推進等、実施計画の考え方について答弁をお願いします。

具体的事項③として、基本計画の合理的かつ効率的な土地利用の推進の実施計画、利便性の高い地域交通体系の整備の都市計画に係る主要施策に対する実施計画の考え方について答弁をお願いします。

なお、市長の答弁を受け、個別的に質問させていただきます。よろしくをお願いします。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

午前に引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

末吉議員さんの第2次みやま市総合計画の展開についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の第1次総合計画に鑑み、第2次総合計画に新たに取り入れた手法、施策があるかについてでございます。

第2次みやま市総合計画につきましては、人口減少、少子・超高齢社会の到来や国際化の進展、大規模な自然災害への対応など、新たな行政課題や、今後ますます多様化、複雑化する市民ニーズに対応するとともに、市民の皆様と行政が協働し、新しい時代を切り開いていくため、今後10年間のまちづくりの指針として、議会の議決をいただき策定いたしました。

第2次総合計画では、第1次総合計画で掲げた各施策において、残された課題への取り組みや、新たに移住・定住の促進、エネルギー政策の推進、バイオマスセンターを活用した循環型社会の形成、企業誘致の推進などの施策を掲げております。

また、新たな手法として成果指標を設定することで、計画の進捗管理、達成度の把握に活用するとともに、国連が採択しましたSDGsとの関連性についても記載し、取り組みを推進することといたしております。

この第2次総合計画の基本計画に基づき、具体的に実施する事業の内容や財源等を示した実施計画を本年度策定することといたしております。実施計画の計画期間につきましては3年間とし、毎年度進行管理を行いながら、本計画の着実な実行に取り組んでまいります。

次に、2点目の基本計画の地域の特色を生かした活力あるまちづくりの農林水産業の振興についてでございます。

御承知のとおり、本市の基幹産業は農林水産業でございます。将来に向け持続可能なものにするには、生産基盤の整備に努めていく必要があると認識しております。

また、ブランドづくり推進につきましても、みやま市産の農産物は市場等からも高い評価を受けておりますので、まずはしっかりと生産量や品質等の確保をする体制づくりを図りたいと考えております。

御質問の後継者育成についてでございますが、生産基盤や環境の整備により労働条件の改善や経営コストの削減ができれば、経営が安定し、所得向上が図られ、後継者問題の解決にもつながってまいると考えております。

具体的な取り組みといたしまして、平たん地域の水田では、全水田面積3,218ヘクタールのうち、約8割が圃場整備を完了している状況でございます。しかし、工事後約30年から40

年経過しており、老朽化した土地改良施設の機能低下の防止、機能回復を行う必要があると考えております。

また、今後、土地利用型農業を進めていく上で、収量増の施策としての暗渠排水事業や、水田農業経営の効率化を図るための区画拡大など、生産基盤の整備につきましては、国、県を初め、関係機関と連携するとともに、法人組織と十分に情報を共有して対策を講じていきたいと考えております。

山間地地域では耕作放棄地が増加傾向にありますので、施政方針で述べましたように、山間地の果樹園等の農業振興を図るために、山間地基盤整備事業の取り組みを進めております。

施設園芸につきましても、生産額の増大と持続的な発展を図るため、国、県の補助事業を活用して先進技術の導入や省力化機械の整備を推進いたしております。

また、若者や、退職後に就農したい方や、認定農業者で組織された認定農業者連絡協議会に対して、意識改革や経営改善、そして、担い手育成を目指すための支援の強化を図ってまいります。

次に、みやまブランドづくりの推進についてでございますが、現在、晴れのまちみやま野菜ブランディングの一環として、みやま市産の野菜の知名度アップや魅力を浸透させるために、県内、九州を初め、東京などで開催される各種イベントに参加してPRを行っておるところでございます。私もJAみなみ筑後と連携してトップセールスを行ってきており、来月にも実施を計画しております。

また、みやま市産の農産物の生産量をしっかりと確保する体制の整備を図りながら、旧山川南部小学校跡地に建設した加工施設、ルフラン食品加工室を活用し、6次化商品開発などの取り組みを行い、ブランドづくりの推進を図りたいと思っております。

そして、水産業におきましても、農業と同様の課題を抱えております。生産基盤を整備し、労働条件の改善や生産性の向上を図り、所得向上を目指すために漁業の協業化を推進してまいります。先進地の視察や課題の整理など、高田漁協との協議や情報の共有を行っているところです。

また、有明海関係4市や福岡県有明海漁連などと連携をとりながら、福岡有明のりの産地ブランド化の推進を行い、活性化を図っているところでございます。

次に、3点目の基本計画の魅力あふれる住みやすいまちづくりの計画的な土地利用の推進及び利便性の高い地域交通体系の整備についてでございます。

まず、合理的かつ効率的な土地利用の推進でございますが、都市計画区域の市街化調整区域での建築を可能とするために、県条例に基づく区域指定を行ってまいりました。これは建築規制の緩和を図るものであり、本市においてモデル地区として新開地区、江浦地区の住民の皆様の理解を得ながら、この2地区を指定いたしました。本来、市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域でありますので、市街化を図るべき区域ではございません。あくまでも戸建て住宅建築等を可能とするものでございます。

また、既存集落の活力を回復させるためにも区域指定を行いました。今後、この手法が有効であるかの検証を行い、無秩序な開発行為等を抑制することを原則としながらも、実施計画として他の地域への導入についても検討を行っていく所存でございます。

次に、利便性の高い地域交通体系の整備でございますが、都市計画道路の計画的な整備でございます。

福岡県では、人口減少等の社会情勢の変化に伴い、都市計画道路の必要性や実現性が大きく変化していることを踏まえ、平成17年度から都市計画道路の見直し検証が実施されてきております。本市におきましては、その際決定された見直し候補路線について、平成23年度から平成24年度にかけ、みやま市都市計画道路検討委員会を設置し、協議を行い、変更手続を行っております。

前回の検証からおおむね10年が経過しておりますことから、県において新たな検証を平成30年度から令和2年度までに実施し、見直し候補路線を選定しているところでございます。

今後、見直しについて地域の合意形成や関係機関との協議を行い、都市計画変更に向けた手続を進める予定です。実施計画については、次年度での見直し作業を踏まえ、整備計画を検討してまいります。

また、みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略の交通の利便性の向上で、JR・西鉄駅周辺整備事業に掲げておりますJR渡瀬駅周辺整備事業を現在取り組んでおります。

また、西鉄駅周辺整備事業につきましては、地元、開校区行政区長会より提出された要望書もございましたので、昨年11月に開駅の交通量調査を行っております。

調査報告では、市道及び民有地において、開駅への送迎による自動車の停車や待機により通行に支障を来し、危険であることや、道路に面する民有地が利用されている実態が問題点として指摘されております。この調査結果を西鉄開駅周辺整備検討委員会で検討し、状況を改善させるための方策として、まずは市有地を有効に活用することを優先と考え、近年、利

用が減少している開駅東側の市営駐車場へ送迎の自動車の待機を誘導することで解消することといたしました。

今後は、駅利用者に対する啓発を行いながら、送迎車においては東側の市営駐車場で待機していただくことで通行の支障緩和を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（瀬口 健君）

6 番末吉達二郎君。

○6 番（末吉達二郎君）

答弁ありがとうございました。

総合計画について、具体的事項①なんですけど、新市長になられて、このSDGsが言われて、私なりに勉強させていただきました。これはちょっと私が調べたので、今回の総合計画で、2015年9月に国連で開かれたサミットの中で、サミットの世界のリーダーによって決められた国際共通の目標で、2015年から2030年までの長期的な開発指針としてのアジェンダが採択されたと。この文書の中核をなす持続可能な開発目標SDGsの手法が取り入れられると思っております。

これを私なりにいろいろ考えましたら、まさに総合計画が長期の10年、これと同じようなスパンでされるということで、非常に的を射た形だろうと思います。私はそう思っておりますけど、基本的に事務方にまず答えていただいて、最後に市長に言いますので、その点間違っていないか、よろしくをお願いします。

○議長（瀬口 健君）

堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 則勝君）

お答えいたします。

御質問のとおり、SDGsは国際社会共通の目標として国連サミットで採択されたものであります。

策定をいたしました第2次総合計画では、新たに各施策の推進とSDGsの17目標の関連性を掲載いたしております。総合計画に掲げる各施策を進めていくことがSDGsの理念である「誰ひとり取り残さない」という社会の実現につながっていくという考えで掲載しております。ただいま末吉議員がおっしゃられたとおりだと思います。

以上でございます。

○議長（瀬口 健君）

6 番末吉達二郎君。

○6 番（末吉達二郎君）

そこで、これは市長にお尋ね、事務方でも結構ですけど、私が調べたのでSDGsの認知度が全国的に19%なんですよね、都市部を含めて。そういうものがみやま市に来て、いい施策ではあるけど、市民の理解がないと、こういうものはいいものにでき上がっていかないと。

今回も冊子をいただいております。この中にいろんなマークがついているんですよね。これは視覚的に、中学生の子供が見て、これは何だろうかというようなことで、視覚に訴えるということは非常にいいことだと私も思うんですけど、大人が理解していない部分というのが一番懸念されるわけですよ。

そういうことで、やっぱりこれも市民に、総合計画の中でこれを取り入れて——なぜこう言うかということ、総合計画、今度配布される中でも、これについての詳しい説明はされていないんですよ。この点、まず事務局のほうに、されている分がありますか。

○議長（瀬口 健君）

堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 則勝君）

御指摘のとおり、今回市民の皆さん方にお配りする概要版については、SDGsの説明書きというのは掲載をしておりませんでした。

以上でございます。

○議長（瀬口 健君）

6 番末吉達二郎君。

○6 番（末吉達二郎君）

そこで市長にお尋ねしますが、これはトップダウンで、いいものはいいと私は評価しますから、そこら辺を訴えてみやま市の新しい姿というものをすべきじゃないかと思えますけど、どうですか、市長。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、末吉議員さんがおっしゃられたとおりだと思います。SDGsの認知度が低いということでございますし、これもぜひとも、この配布した中、これは概要版でございますが、基本方針と関連するSDGsの目標をこの中に入れておりますもんね。だから、これをきちんと説明するような形で、市の広報等に入れながら啓発活動を推進してまいりたいと思っております。

○議長（瀬口 健君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

ちょっと突然振って悪いんですけど、市長、このSDGsは、学校教育との連携というのはできないんですか。そこら辺、教育長に聞いてもいいけど、通告していなかったの、一緒に答えていただけませんか。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

学校のほうにも、当然これは学習教材というか、学習すべきものと考えておりますので、教育長と連携しながら、学校教育の中できちんと説明して、そして、理解を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（瀬口 健君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

総合計画、私もこういうものにかかわった時期があるんですけど、これの問題点は、実施計画は今から3年間をスパンとしてつくっていかれるんですよね。それをいかにローリングさせて、次の3年にまたどうやって生かすかと、その検証及び財政とのリンクです。俗に総合計画マスタープランを絵に描いた餅というのが今までの評価なんですよ。これに命を与えるというところが実施計画及び財政とのリンク、ローリングということになります。県からせつかく新しい副市長を市長が呼び出してあるので、議長の許可があれば、名指しになりますけど、副市長のほうで答えてもらいたい。議長よろしいでしょうか。

○議長（瀬口 健君）

宮寄副市長。

○副市長（宮寄敬介君）

先ほど末吉議員のほうからございましたけど、今後、実施計画、みやま市のほうで策定することになります。こちらのほうをですね、こちらは今、基本計画にもございますけど、成果指標を掲載しております。これは毎年度、進捗管理、まずそれをしていくことが大事だと思いますし、また、先ほど申されましたように、財政の収支見通し、財源の裏づけとかもですね、そういうのがまさに重要になってくると思いますので、そういう財政面のほうも一緒に検討しながら実施計画を策定してまいりたいと思っております。

○議長（瀬口 健君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

力強いお言葉をいただいたので、そこら辺をしっかりとメモリながら、この総合計画の全体を進捗管理していくということで、特に事務方のトップとしては副市長になるといいますから、部長たちと協議しながら、よりよい形にさせていただくことをお願いします。

これで具体的事項①を終わります。

具体的事項②です。基本計画の地域の特色を生かした活力あるまちづくりの農林水産業の振興についてということなんですけど、答弁の中で後継者育成というようなことで、所得が上がれば安定化が図られるとか、基盤整備、いわゆる土地の基盤整備ですね、こういうことをやっていくことによって、農業がさらに労力が少なく、いろんな形でやっていけるんじゃないかというような、農業基盤整備の部分を説明されております。

ちょっと触れておきたいんですけど、みやま市の基幹産業は第1次産業ですよ。これは一番重要です。お手元に資料として配付しておりますけど、資料1を見ると、農業産出額は横ばい、金額ですね——は横ばいと。経営農地面積と総農家数は大きく右肩下がりしているんですよ。特に心配されるのが年齢別農業就業人口者比率です。お手元にあると思いますけど、65歳以上の方が半分以上なんです。今後10年間でどうなるのかと。今でもですね、私、開校区のほうをいろいろ調べていったら、もうね、末吉さんて、もうしいきらんばいと、もう75以上になったらしいきらんばいというような声が物すごく多いんですよ。それがみやま市全体に言えることであると。いろいろ少子化とかなんとか、やっぱりこの活力、農業の活力がないと市は栄えないと私は思ってるんですよ。そういう状況にあるということ

ちょっと僭越ながら、皆さん総合計画を見てあると思いますけど、資料として出ささせていただきました。要するに、今後、農業従事者の高齢化により、みやま市の農業が崩壊する危険性があるということです。

さっき言いましたSDGsで持続可能な開発目標と、これを唱えてあるから、なお市長はこの課題はわかってあると私は思いますからですね。この点で私としては、以前、一般質問でもしました。それは西原市長時代です。そげん心配せんでよかばい、末吉さんという言葉が非常に記憶に残っておるんですけど、耕作面積は確かに減っておるんです。従事者数も減っておると。やっぱり心配せざるを得ないわけですよ。それは当時の市長が自信があったからそういう言葉も出たのかもしれないけど、現実は違うということを押さえた上で、いわゆる法人化、これがまち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも挙げてあって、この数値はほぼ目標数値の100%近くにいつているんですよ。よく頑張られたなど。いろいろ地域があるから、かなり困難な問題だけど、やってこられて成果を出してあります。

だけど、仏はつくったという状況の中で、魂を入れにゃいかんと。私の気持ちが法人化にあるんですけど、この法人化について事務方のほうからちょっとお答えしてもらいたいですけど。

○議長（瀬口 健君）

宮崎農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎眞一君）

議員御指摘のように、農業従事者の減少、高齢化などの問題は抱えておるところでございます。重要なことだと認識もしておるところでございます。

今言われる施策として挙げられるのは、市長の答弁にもございましたように、生産基盤の整備、あるいは法人化の強化、法人の強化ということになるかと思います。

今、末吉議員さんのほうが法人化のことをおっしゃられましたので、考えを申し上げますと、平成29年度までに26の法人が各地域で設立をされております。平成29年度ということで、まだ間もないこともございまして、現在、市、JAみなみ筑後等々で連携して支援を行っている状況でございます。活性化に向け、今後、法人組織と今以上に情報共有、それから、協議を行って、法人が抱える問題の解決に努めてまいりたいと考えております。

また、将来的には法人が雇用が生まれる会社組織になってもらいたいということで、所管であります農林水産課としても全力で頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろ

しくお願い申し上げます。

○議長（瀬口 健君）

6 番末吉達二郎君。

○6 番（末吉達二郎君）

今言われたとおりで、この法人化、法人化とともに認定農業者の育成というものも大事であることは、これは宮崎課長もわかって、そこはあえて言わなかっただろうと思いますが、法人化には私なりの夢がありまして、何かというと、少子化、朝あった未婚の問題とか、やっぱり農業を取り巻く環境が厳しいから、そこを継ごうという人がなかなか出てこない。今度は、継がれた人もなかなか結婚するときにいろんな、来られる方が考えて来られるというようなところの、非常にやっぱり厳しい環境にみやま市の農業従事者、漁業も一緒です、ノリ業者も。それは冬の寒いときに鼻水が凍るぐらいのところを行かにかいかわけですよ。そういう中では、そういう取り巻く環境があるからなかなか。水産業については協業化ということを生懸命施策として取り入れられております。基盤整備で言われたように、やっぱり所得が上がって、労働努力が少し楽になるということによって、後継者もふえていくわけでございます。

そういう観点から、なお一層の努力をしてもらいたいんですけど、法人化に向けて、先ほど宮崎課長のほうから言われたけど、JAみなみ筑後等々と連携して支援を行っていると、情報の共有や協議を持って解決に努力したいというふうな答弁だったろうと思いますが、これをもうちょっと具体的にですね、今実施計画中だからそうは言えないと思います。だけど、思いつくところで結構なんですよ。やっぱり私としては、JAを指導するぐらいの立場の能力も宮崎課長、猿本課長補佐にはあると思います。

ましてや——これは決して茶化して言いよるとじゃないとですよ。松嶋市長は農学部出身ですよ。茶化して言いよらんけんですね。そういうところではノウハウがあるはずじゃないですか。そういうところで、このJAと一緒に協力していかにかいかわけということはあるんですけど、行政が発信する形でこれを先んじてやっていく。例えば、私はテレビなんかを見よると、バスケットボールの選手を農業法人で囲い込んで、その人たちにさせると。その人たちは試合には、3部リーグか4部リーグか知りませんが、行くと。そこで若者が何人か残っていきよるとかというようなのがあるんですよ。そういう活気のあるまちに農業も漁業もしたいわけなんですけど、これは宮崎課長、ごめんなさい、私が指名するといかん

けど、事務方のほうで、思いつきで結構です。これを言うたけん、どげんなつとるかとは言いませんから、夢を与えてもらいたいですよ。そういうところで、よろしくをお願いします。

○議長（瀬口 健君）

宮崎農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎眞一君）

漠然とした言い方、先ほどは具体的な説明にはなっていなかったと思いますけれども、今現在も法人組織から会議に入ってくれと言われる場合については、きちんと入ったり、あるいは市長答弁にもございましたように、暗渠排水事業であったり、あぜとり事業でございましたり、そういった部分についての情報をやる分については積極的に行っているところがございますが、夢を与えるという分は、今ここでどうこう思いつきもしませんので、もしよろしければ、末吉議員さんのお持ちであるアイデアも、後で結構でございますのでお聞かせ願いながら参考にさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（瀬口 健君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

決して逆質問とはとりませんので、そこは御心配なく。

私の夢は、やっぱりこの農業法人に魂を与えて、だから、そこには地域のリーダーが必要なんです、年とった重鎮の方たちがですね。そういう賢人の方たちを集めていろんな話を聞いて、こういう問題があって、こういうことがあるけん法人化がうまくいかないよと。そういうところを行政が主体でやって、そこに知識を集積して、そして、まさに法人が、これは答弁書にも書いてありますけど、若い従業員を雇って、事務には女性の方も必要です。そういうことで農業を本当に近代化、活性化して、それが将来、みやま市の結婚率も上げるし、子供の出生率も上げるし、そういうところを夢描いております。これは私の夢を言いましたので、実現するように頑張ってください。あえて市長お願いします。答弁をお願いします。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

末吉議員さんがおっしゃるとおりでございます、私も農家の子として生まれて、ずっと今までやってきました。跡継ぎのつもりでおったんですけれども、やっぱり厳しい農業の状

況等もございましたけれども、やはりみやま市の基幹産業は農業ですね。また漁業ですね。やはり食は命の源、食材があるからこそ私たちは生きていけるし、それを生産しているこのみやま市の基幹産業をさらに充実したものにするために、全力を挙げて取り組んでまいりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（瀬口 健君）

6 番末吉達二郎君。

○6 番（末吉達二郎君）

市長の力強い言葉、大学で習ったことも生かしていただいて、よろしく申し上げます。

あと1つは、みやまブランド化ですね。これはまち・ひと・しごとでやっておるけど、なかなかうまくいっていないんですよ。特に博多なすとかあまおうとかこっちは有名ですけど、博多なすとかあまおうという市の特産のイメージが余り顕著じゃないんですよ。薄くなっているんですよ。そういうところをいかにみやまブランドに持っていくかというような工夫、これはまさに行政がすべきことと私は思っております。

そういうことでいくと、私はふるさと納税ということも議員になった当初から言って、一定の成果が市の頑張りによって出てきておるから、こういうものもふるさと納税の中で「みやまブランド」というネーミングとかでやっていけば、それなりの効果は出るんじゃないかと。地道な積み上げしかないからですね。市長との討論の中で特効薬はないですよということと記憶が残っております。確かにそうです。私が切り返して、漢方薬があるでしょうと言ったので、そういう中で検討してもらいたいんですけど、これは市長でも事務方でも結構です、お答えをお願いします。

○議長（瀬口 健君）

宮崎農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎眞一君）

現在、PR、ブランド化の推進に向けまして、農産物販売力強化対策費や6次産業化支援事業費の予算の中で、各種イベントの出店、レシピ・ポスターの作成、宣伝トラック事業等々を行っているところでございます。今後もみやまブランドのために知恵を絞って、より一層の推進をしていきたいとは考えております。

また、ふるさと納税のことを質問いただきましたけれども、これにつきましては、現在もふるさと納税の返礼品として、みやま市の特産物、農産物を使っただいてはあります。

ただ、末吉議員さんがおっしゃるように、今後、もうちょっと力を入れるように、もうちょっとというか、強化という言葉を使わせていただきますけれども、ふるさと納税の返礼品としての強化を図りたいと思いますので、これは所管でございます企画振興課のほうと協議させていただいて、進捗状況なり結果なりにつきましては、別途議員さんのほうに報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（瀬口 健君）

6 番末吉達二郎君。

○6 番（末吉達二郎君）

本当に市長、年齢構成、農業従事者、戸数の減少ということは、若者が流出していきよるんですよ。まさに市長も言われたように、第1次産業が我がまちの宝でございます。そういうことから考えると、これについてはSDGsとか、そういうものも十分活用しながら、これに物すごい力を注いでもらいたいと思いますので、これはお答えは必要ないから、何さま頑張ってください。お願いしておきます。

それで、あと全てに言えるんですけど、実施計画のプラン・ドゥー・チェック・アクションということで、これは副市長からありましたとおり、そういうことをしっかりやっていってください。

最後はちょっと少しあれなんですけど、基本計画の中の魅力あふれる住みやすいまちづくりと利便性の高い地域交通体系の整備ということで、これは都市計画に限って聞いておりますけど、まず、みやま市には都市計画区域が大牟田市圏内と瀬高と2つある。これはかなりいろいろ事務方も努力して、今もってなかなかできていないという状況でありますけど、この点については、要望も継続は力なりということもありますから、その点いかがでしょうか。事務方で結構ですよ。

○議長（瀬口 健君）

松尾都市計画課長。

○都市計画課長（松尾秀勝君）

議員御質問の都市計画の件ですけれども、現在、確かに2つの都市計画がみやま市にはあります。合併してからも、この都市計画を1つにしたいということで都市計画課としては取り組んでまいりました。このことについては、昨今の状況からいきますと、今後においても非常に困難性が高い状況ではありますけれども、1つになるように努力してまいりたいとい

うふうに考えております。

○議長（瀬口 健君）

6 番末吉達二郎君。

○6 番（末吉達二郎君）

確かにそうです。先人が頑張ってなかなかできないけん、一挙にできるということじゃないとは思いますが、やっぱりこれは声を上げて県に言いよらんと力にならんと思いますが、頑張ってください。

それと、次、この中で区域指定ですね。今のような都市計画が2つあるから、1本にして都市計画を見直して、利便性のあるところは調整区域から市街化区域に外そうと。市街化調整区域よりも市街化区域を町並みにせにゃいかんということはわかっておるんですよ。だけど、その中で、例えば西鉄開駅周辺、江浦駅周辺、ここは乗降客が結構おるんですよ。そういう中で、ああ、ここら辺に住んでみたいという中でも、今、開駅周辺は南濃施、渡瀬から含めて物すごい着工しているんですよ。そういう中で、もっと利便性のいい、そこが市街化調整区域指定ということで一生懸命頑張っていただいておりますけど、そういう中で、今度の計画の中で、基本計画で有効な手法であったか検証すると記載されておるんですけど、基本的な考え方が違うかもしれませんが、私は行政の誘導、いわゆる道路をつくったり、何をしてくれということじゃなくて、何らかの誘導が必要じゃないかと思っておりますけど、この点について所見はどげんですか。

○議長（瀬口 健君）

松尾都市計画課長。

○都市計画課長（松尾秀勝君）

区域指定でございますけれども、これが有効な手法だったかということになりますと、議員もおっしゃられたとおり、市街化調整区域の中で戸建て住宅を可能とするということを目指してやってまいりました。市街化区域は、当然都市計画上はそちらのほうを優先していくという考え方で市の都市計画課はありますので、まずはそちらのほうをやっていくということで取り組んでおります。

この区域指定を張ってきた部分に関しましては、市のホームページとか広報の中で、当然地元の方々の理解を得ながらやってきましたので、そういうことで周知については行っておりますが、具体的に誘導を行ったかということについてはいきますと、それは行ってきている

ところはございません。

また、区域指定が有効な手法というふうな部分に関しましては、先ほども申しましたとおり、あと、市の目標として市街化調整区域内の既存集落の活性化を図っていくというふうな部分もございましたので、そこで戸建て住宅の建築を可能にするということで取り組んできているところです。これが有効な手法かということを考えていく場合には、平成28年4月から区域指定を張っておりますので、今後、この経緯を見ながら、ほかの地域にも進めていくというようなことを検証してまいりたいというふうに考えております。

○議長（瀬口 健君）

6 番末吉達二郎君。

○6 番（末吉達二郎君）

おっしゃっていることについて、法的な見地からいけば私も何も言われたいんですよね。だけど、集落の崩壊を減らすと。集落は、先ほど農業なんか言いましたけど、若者は都会に出ていくわけですよ。そこで家を建てようと、代がわりして家を建てようと。農業に従事する者しかできんということの縛りがあったからなかなか難しかった。だけど、今回区域指定でできるようになったんですよね。そういう面のよさはあるんですけど、やっぱりよそから入ってくる人も建てやすい、建てられるよというところに魅力があるわけですよ、この区域指定は。そこら辺については、集落の形成ということを考えれば、やっぱり外部の血を入れることも大事なわけなんですよね。そういう手法の一つに、2つの都市計画があるから、どうしようもないから、そういうものを選んできているわけですよ。そういう時間の経過というものもありますからですね。

何も市街化区域より以上にしてくれというような気持ちじゃないんですけど、例えば、5反ぐらい田んぼがあって、真ん中の田んぼのところに家を建てるということになるのと接道が要るわけですよ。そういうときどうしたらいいかというようなのは全く普通の者はわからんわけですよ。そういうことについて私は、例えば、これは行政区が主体になったっていいと思うんですよ。行政区のほうで、こういう場合、どういう場合というような、いろんな事例を出して、こういう場合はどういう形でここは家を建てられるんですよというアドバイスですね。そういうものが、当初は区域指定にすることの重要性で、そういうところの深みに入った話がなかなかできなかったんですよね。まずは基準値をオーバーせんとだめになるということで一生懸命やったんですよ。当時、そちらに座ってある、当時の方で宮崎課長ぐら

いしかおらんとかな。ここはおらっしゃるかな。一生懸命頑張られたです。そこら辺を加味して、行政がわざわざ宣伝はできんと。そういう言葉は使っていないけど、行政に対して、行政区が御相談するけん、こういうとき来てくれというような場合はそれをしてもらいたいと思うんですけど、都市計画課長だけの判断でできないなら部長が答えてもらってもいいけど、どちらかお願いします。

○議長（瀬口 健君）

松尾都市計画課長。

○都市計画課長（松尾秀勝君）

議員がおっしゃってあるような部分ですね、確かに区域指定を張ってきたことによって建築可能になったというような部分で、具体的な誘導なり方法なりというふうな部分になりますけれども、これは市街化調整地域であれ、市街化区域であれ、ほかのいわゆる白地と言われる農地の部分については、当然そこに家を建てるためには道路に対する接道という考え方で必要になってきます。これはちょっとまた法律が変わって建築基準法というふうな部分になりますけれども、接道をとることによって建築が可能になるということでありますので、もし御不明な点があるようであれば、十分都市計画課のほうで対応をしていきたいというふうに思います。

○議長（瀬口 健君）

6 番末吉達二郎君。

○6 番（末吉達二郎君）

法律におかれる立場での都市計画課の位置づけということで、できないことはできないでそれはいいんですけど、せっかく区域指定をなぜしたかという原点に戻って、そういうところで、そういう行政サービスは県の建築指導課とともにとは言っていないけど、都市計画課としてしていいです。当然県の建築指導課と相談してからの回答になろうからですね。行政が主体となってする場合も、これは区長さんたちがどう思うかということで、私の一存で決められることじゃないけど、そのときが来ればよろしくをお願いします。

1 点だけ言っておきます。その点でいうと、江浦地区は曲がりなりにも道路はあるんですよ。そこでは道路があるけん建てやすいという状況と、新開地区はそうじゃないというところもあって、どうせ道路をつくれんならだめやっかいというような住民の気持ちもありますので、そこも十分理解していただいて、よろしく願いしておきます。答弁は必要ない

です。

それと、都市計画道路のことなんですけど、はっきり場所を言いますけど、まいピア高田の前に都市計画道路がありますよね。旧高田町時代からあそこが都市計画道路ということは私知っておるんですけど、何らその後進まずに、入り口部分がそのまま残っておるだけなんですよね。残っておるじゃなくて、つくってあるんです。あその地域を見ると、南濃施のところに物すごく今家が建ちよるんですよ。この議会の中でも誰か、一番子供の数もふえよるんですよ。そうすると、今度は12区画、北新開のところで10月に販売する、オープンするところがあるんです。私、あそこら辺に犬の散歩なんかで行くんですけど、議員、ここは袋小路ですよと。まず、国道に出るには、あずみうどんのところに出るけど、国道からあずみうどんのほうに来た道路と、あその橋を渡って出る道路、がっちゃんしたときは大渋滞しますよと。全然出口がないんですよと。そうすると、県道に出る道路もないわけですよ。あその楠田川の管理道路かな、あその狭い道路、離合がなかなか困難なところ、あそこでやっとならんと県道に出られると。私たちは袋小路の中に入っておると。私が、いや、都市計画道路の計画があるんですけどねと。議員さん、早うそれをつくってもらうごと言ってくださいよというようなことで、これは吉原議員が質問したまちづくりの中の定住促進とか、そういうことも勘案すると、せつかく開発、利便性のいい市街化区域のところは全く接道が整備されていない。ましていわんや、悪いのは旧高田町時代から都市計画道路がそのままになっているということです。これで事務方のほういかがですか。

○議長（瀬口 健君）

富重建設都市部長。

○建設都市部長（富重巧齊君）

ただいまの件についてお答えをします。

確かに、旧高田時代からあの路線は都市計画道路として計画をしておりました。また、あの県道から北側にはアスタラビスタとかまいピア高田とかが既に建設をされております。また、南側のほうにおきましては住宅が相当建って、以前からもあったんですけれども、現在またふえている。

そういった状況を現在考えておりますが、先ほど答弁の中にもありましたように、時期を見て、見直す時期には来ているんだろうと思いますが、今御質問の部分も含めて、先ほどおっしゃった地域指定のメリットといいますか、そういった面で、もう少し計画的な道路を

整備すれば、もっとそこの地域が発展するのではないかというのをおっしゃっているんだろ
うというふうに私は理解しております。

その点につきましては、決して新開地区だけでなく、駅前の整備という一つの大きな
テーマがございますので、江浦地区も集落としては密集しているんですけれども、やはり中
の道路というのは不十分なところがございまして、建設課のほうで随時単費を中心に改善を
しているところがございます。そういった面も含めまして、今後、都市計画の分については
審議会がございますので、そちらの意見を聞きながら、市の考えを述べていきたいというふ
うに思っております。

以上です。

○議長（瀬口 健君）

6 番末吉達二郎君。

○6 番（末吉達二郎君）

富重部長に対して大変悪いんですけど、都市計画道路をつくらにやいかんというて、入り
口じゃないけど、そのさわりの部分ができとって、今まで何でほったらかされたかというこ
となんですよ。中は市街化区域、さっき松尾課長が言ったように、市街化区域のところで利
便性、JR渡瀬駅にも近い、ヨコクラ病院もある、アスタラビスタもある、まいピア高田も
ある、そういう利便性があるからこそ住宅が建ってきよるのに、それに伴うインフラが、本
当に言葉は悪いけど、ほったらかしされておるといことであると私は思います。そういう
ことを含めて、今、富重部長は答えていただいたと思いますから、これは市長に答弁は求め
ません。そういう現状を、もう一つ私は市長に見てもらいたいところがあるんですけど、一
回見てください。本当に榮えていきよりますから、あずみうどんにうどん食いに行かんです
か。あそこは道路が本当に渋滞するんですよ。あずみうどんのほうに道路が抜けるんですよ。
そういうところ。あといっちょありますので、そこは私これ以上言いませんから、責任を
持ってやってもらいたいということです。

それとあと1つは、西鉄開駅のところは非常に危険性があると。道路が狭く、踏切が狭く
て、離合するのもなかなか、踏切の離合は狭くてできないんですよ。今、現状は、その西側
のほうに土地があるから、夕方、一番多いときは8台ぐらい車がとまって子供たちを待って
いると。雨のときはもっと多いです。広い土地だから、そこで一応緩和ができています
けど。

計画を見よると、ちょうどこれは私の家の横になるんですけど、市営駐車を活用してということで、全然検討していないときより一歩前進でいいんですけど、この計画には非常に危険性があると思います。何でかという、今、市長あれなんですよ、そこは子供たち、通勤、やっぱりエコの感覚があるかもしれんけど、自転車が多いんですよ。物すごく駐輪しているんですよ。そこに車が、出会いの場所として車を置いた場合、入りと出ががっちゃんになったときはどうしようもないはずなんですよね。それは技術面でしていっちゃうかもしれんけどですね。いわゆる接道、これが狭いから何とかしてくれと言いよるとに、その渋滞がまた考えられるというようなことで、これは非常に問題があるというふうに思いますけど、西鉄開駅周辺整備検討委員会はいつできたんですか。何回ぐらいの会議をされて今回のような案になったんですか。

○議長（瀬口 健君）

松尾都市計画課長。

○都市計画課長（松尾秀勝君）

西鉄開駅周辺整備検討委員会ですけれども、これは庁舎内での検討委員会ということで設置しております、7名で構成をしております。事務局を都市計画課のほうで持っております。

1回目の会議を先月、8月19日に開催しております。内容といたしましては、開駅の交通量調査、昨年11月に実施してその調査について、調査結果の報告等を行っております。また、市管理施設、先ほどおっしゃられた市営駐車の状況と、あと地元からの要望ですね。開校区区長会から出されている要望書、それを中心に第1回目の会議を行っているところであります。

○議長（瀬口 健君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

時間も詰まってきましたけど、これは市長のお手元にあるかどうか知らんけど、開校区区長さん全員の署名で出している。これは平成29年5月ですよ。このときに今の危険性なんかを言っとしてですね。これは私、たまたままち・ひと・しごとの委員だったから、これを言って、そのときに予算がついて、平成30年度の交通量の調査とかですね。言ったら、フットワークが悪いなど。何でかというたら、今言われたこの検討委員会というのは8月が第1

回ですよ。平成29年に区長さんたちが出しとつとですよ。住民とともにというのが市長のテーマやったけんですね。そういうことからして、それぐらいから検討していけば、もうちょっと違う案が出るんじゃないかと思います。これについてちょっと市長のほうからどう感じられるか。職員は頑張っておるというのは前提で私は言いますよ。だけど、そこはトップリーダーが、こういう要望があつて、考えられることは考えるというようなことが市長のスタンスだろうと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

開校区の区長さんたちからの要望については存じ上げておりまして、過去にも私は現場を見に行ったこともございます。その中で、先ほど松尾課長が申し上げましたように、西鉄開駅周辺整備検討委員会を開催して、状況の把握と改善策をとということで進めておるわけですね。これについては、先ほどおっしゃった部分も喫緊の課題であるかもしれませんが、市有地がまずあるということで、まず、その市有地を段階的にきちんと活用して、混雑状況とか危険を取り除くという方策をやった上で、それでもなおかつそれが解消されないとなると、次の段階を考えていくということではおりますので、そういうことでよろしいでしょうか。今のところ（発言する者あり）はい。

ですから、まず、先ほど答弁申し上げた内容でやってみて、ちょっとやっぱり問題があるということであれば、さらに改善を進めてまいります。

以上です。

○議長（瀬口 健君）

6 番末吉達二郎君。

○6 番（末吉達二郎君）

時間がありますので、見られたということですけど、一回ようっと見てください。副市長は地元だからよく見てあるだろうと思いますけど、市長も一回見られて、多分危険です。事故が起こると思います。だけど、そこについてはいろんな施設を措置して、道路の往来の混乱性はなくなると、子供の安全性は保てると、そこが機能するという市長の判断があれば、それは一回段階的に進めてもらって結構ですけど、私は非常に難しいと思っております。だけど、これは私の意見であつて、執行権は行政にありますので、私はそれは言われませんけ

どね。

時間が迫ってきましたけど、私が言いたいのは、よりよいまちにするには、よりよい土地、適地、これが大事だと思う。他の柳川市等に比べて観光資源、筑後市あたりは久留米市に近いとか、そういういろんな地域の利便性があるわけですよ。その中で、みやま市はまだそういうものを生かしていないんじゃないかという気持ちがありますので、その点、市長よろしくお願いしておきます。

以上で終わります。

○議長（瀬口 健君）

ここで10分休憩をしたいと思いますので、御了解をお願いします。この時計で40分より再開いたします。

午後 2 時30分 休憩

午後 2 時40分 再開

○議長（瀬口 健君）

休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

12番中尾眞智子君、一般質問をお願いします。

○12番（中尾眞智子君）（登壇）

きょうはトリを務めさせていただきます中尾でございます。議長の許可を得ましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

若年者の在宅ターミナルケア支援制度について。

我が国では昭和56年以降、がんが死因の第1位を占め、生涯のうちに2人に1人の方ががんを患うと言われております。福岡県においても昭和52年から死因の第1位を占め、平成28年には約1万5,000人、死亡者の3人に1人ががんで亡くなられており、がん対策は重要な県の課題となっております。

これまで福岡県では、がん対策推進計画に基づき、がん医療体制の整備、緩和ケア提供体制の強化、働く世代のがん患者支援の充実などの政策に取り組んできておられます。我がみやま市においても県の指導により、これらの推進計画に基づき取り組んでこられたと思っております。

今では医療技術の進歩や、がんの早期発見、早期治療の推進などにより、がんも治せる病気になりつつありますが、やはりがんが死因の第1位を占め続ける中、がん検診受診率の向

上、がん種、世代、就労といった患者それぞれの状況に応じた支援など、さらなる取り組みが求められるとして、平成30年度から6年間のがん対策の基本的方向性を示した第3期福岡県がん対策推進計画も策定されております。

その中では、がん患者を含めた県民が、がんに関する正しい知識を持ち、避けられるがんを防ぐなど、さまざまながんの病態に応じ、いつでも、どこにいても、安心して納得できるがん医療や支援を受け、尊厳を持って暮らしていくことができるよう「科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実」「患者本位のがん医療の実現」「尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築」「働く世代のがん患者支援の充実」を全体目標として掲げたがん対策推進計画であります。

私ごとではありますが、昨年11月にがんを発症していることがわかり、早期発見、早期治療ではありましたが、約半年間の入退院を繰り返しました。その間、皆様方には多くの御心配と御迷惑をおかけいたしました。おかげさまでここまで回復することができました。ありがとうございます。

まさか自分のがんになるとは、と考えたこともありませんでした。先生から「がんですよ」と告げられたときには本当に言葉が出ませんでした。今回、自分のがんになり、入院期間も長かったことから、検診のこと、がん治療のこと、がんになったらどのような生活に変わっていくのか、どんな支援があるのかなど、じっくりと考えることができました。

そんな折、久留米市では若年者の在宅ターミナルケア支援制度の導入に取り組んでいくというニュースを耳にしました。在宅ターミナルケア支援制度とは、二十から39歳の末期がん患者が在宅で療養しやすくするための行政における支援制度です。末期と診断された若年がん患者が、限られた日々を住みなれた地域や自宅で安心して家族と一緒に暮らせるよう、在宅介護サービスに係る利用料などを助成して、在宅におけるターミナル、終末期ですね、終末期ケアを支援する事業であります。

現在、国の制度としては、二十から39歳までの末期がん患者の在宅療養における支援制度はございません。他の年齢層では19歳までは小児がんを含む小児慢性特定疾患治療研究事業があります。40歳からは介護保険制度が適用されます。しかし、制度と制度のはざまにある二十から39歳までの末期がんと診断された若年がん患者の年齢層にはその適用がなく、学業、就業、家庭など、それぞれのライフイベントのその年代は、それぞれのライフイベントの変化が大きく、また、非正規雇用の割合も高いなど、経済的にも余裕がないことが多く、最期

まで住みなれた自宅で安心して療養を続けられる環境を選びにくいという現状があるとお聞きしました。

このような状況を踏まえ、数年前から他府県においてもこの若年者在宅ターミナルケア支援制度を導入している事例がふえてきているようです。この支援制度が導入されれば、二十から39歳までの若年末期がん患者がみずから自分の最期を締めくくるのにふさわしい環境を選びやすくなるのではないのでしょうか。また、それは第3期福岡県がん対策推進計画にもうたわれております尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築の実現、また、厚生労働省が進めております在宅医療推進のためにも、やはり在宅ターミナルケア支援制度の導入を提案するところでは。

みやま市においては、近隣市もまだ取り組んでいないこの支援制度に取り組み、若年層の末期がんの方が家族とともに自宅で自分らしく過ごすための選択肢をふやしてやっていただきたいと思っております。

重ねてになりますが、この支援制度に取り組んでいる自治体は全国的にはまだそう多くありません。いち早くこの支援制度を導入し、すき間のない在宅ターミナルケアの推進を目指していったほしいものです。この支援制度の導入について、お考えをお聞きいたします。よろしく願いいたします。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

では、中尾議員さんの若年者の在宅ターミナルケア支援制度についての御質問にお答えを申し上げます。

議員御指摘のとおり、現在、在宅で療養される若年のがん患者の方につきましては、医療保険による訪問看護は利用できますけれども、日常生活用具や訪問介護などの介護系サービスは受けることができない状況にあります。介護が必要となった末期がん患者の方であれば介護保険サービスを受けることができますが、介護保険の対象はあくまで40歳以上であり、40歳未満は対象とならないためでございます。

本市の状況といたしましては、末期がんと診断された若年のがん患者の方の人数については、現在のところ把握できておりません。しかし、がんでお亡くなりになっている方の中には40歳未満の方が毎年1人から2人程度いらっしゃるという状況は認識しているところでござ

ざいます。

一方、平成30年6月に国へ提出された全国がん患者団体連合会の要望書におきましては、「緩和ケアと在宅医療のために、小児・若年世代のがん患者が介護保険サービスを受けられるようにすること」という要望が挙げられています。

また、県政モニターアンケートの「終末期の療養場所に関する希望」では、86.5%の方が自宅で療養したいと回答されております。

このように、住みなれた自宅で、最期まで自分らしく、安心して暮らしたいというニーズは高いと思われませんが、在宅療養を選択すれば、御本人やその御家族にとって、身体的、経済的な負担が生じることとなります。そのことが、「在宅医療のために、介護サービスを受けられるように」という先ほどの要望書の声につながっているものと思われま

す。このような背景を踏まえ、県では小児・若年世代のがん患者に対する在宅療養生活支援事業を令和元年度の重点施策として取り組みが始まりました。この事業は、市町村が40歳未満の末期がん患者に対する在宅療養支援を行った場合、その経費に対し、県が市町村に補助金を交付するものでございます。

本市におきましても、御本人やその御家族の負担を少しでも軽減し、在宅療養を支援するためには、訪問介護及び福祉用具の貸与・購入に対する助成が必要であると考え、検討を始めているところであります。今後は、県の補助金制度及び既に実施されている久留米市等を参考に、医療機関とも連携しながら制度を構築してまいりたいと考えております。

また、福岡県では、県内17カ所の医療機関にがん相談支援センターを設置しております。支援センターでは、看護師やソーシャルワーカーが病気に対する疑問から在宅支援まで幅広く御相談に応じる体制が準備されているようでございます。今後は、このような相談窓口や医師会等とも連携し、情報を共有するとともに、新たなニーズの把握にも努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（瀬口 健君）

12番中尾眞智子君。

○12番（中尾眞智子君）

先ほどいただきました答弁書に、在宅医療につきましては、御本人やその御家族にとって、身体的、そして、経済的な負担が生じることになると、そういうことがありますので介護

サービスを受けられるようにという要望書の声が上がっているということは、全国的にそういう皆さんがいらっしゃるということでございますので、みやま市も40歳未満のAYA世代といえますか、そういう方たちに該当する方が少ないとはいえ、やっぱりいらっしゃって、そして、その方たちが自宅で自分らしい療養生活、終末期を迎えたいという思いはぜひかなえてあげたいと思っております。新たなニーズの把握にも努めてまいりたいということで、ぜひこれを検討していただきたいと思っております。よろしいでしょうか。一言聞かせてください。

それから、久留米市ではことしの4月から始められたそうなんですけれども、申請数はまだゼロ件だそうでございます。少ないと。しかし、やっぱりこの制度があることで末期がん患者の方の選択肢がふえるのではないかとということで、それからまた、厚生労働省が進めております在宅医療を進めるという形で取り組んでおりますと。地域の先生方も一緒になって取り組んでおりますということでございました。

ただし、この在宅医療制度を取り入れるに当たりましては、かかりつけ医の定着推進とか、それから、医療機関とのネットワークの強化、それから、適切な医療体制づくりが非常に重要になってくると思います。それはうちの第2次みやま市総合計画にもうたわれておりますが、医療機関とのネットワークづくりの強化などに力を入れて、そして、問題のないような形で在宅治療ができればと思っておりますので、その辺についての答弁をお願いいたします。

○議長（瀬口 健君）

田中健康づくり課長。

○健康づくり課長（田中聡美君）

ただいまの御質問でございますけれども、この制度を導入していくに当たりましては、今おっしゃったように、まず、地元医師会のほうとの連携というのは必ず必要になってくるかと思えます。

それから、やはりがんの治療をされてある患者様というのは、地元医師会に限らず、少し広範囲、このあたりでありましたら久留米医大でありますとか、聖マリア病院でありますとか、恐らくそういう大きな病院で治療をされて、その後、在宅に戻られるというケースが多いかと思えますので、地元医師会に限らず、少し広範囲の医療機関とも情報共有をしながら、在宅に戻られた折には地元のかかりつけ医との連携というようなところにも結びつけていくような形で、在宅医療の推進につなげられればと思っております。

○議長（瀬口 健君）

12番中尾眞智子君。

○12番（中尾眞智子君）

医療機関とも連携しながら制度を構築してまいりたいということではございますが、末期がんの患者さんというのは、終末の期間がそう長いわけではありません。よければ、なるべく早くその構築をして、支援制度の導入ということをしていただきたいと思います。そういうのがあったらいいなと思っている末期がんの方もいらっしゃると思いますので、ぜひその点についてお答え願いたいと思います。どれくらいのスピード感を持って考えてくださるのか、よろしくをお願いします。

○議長（瀬口 健君）

田中健康づくり課長。

○健康づくり課長（田中聡美君）

制度の構築に向けてというところで、現在既に情報収集等は始めているところでございます。ただ、予算という問題もございますので、現在のところ新年度予算に向けて協議ができればと思っております。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、課長が申しましたように、事前に質問内容を受けておりましたので、久留米市等が先進地域でやっておられるということですから、その調査も含めて、この構築に向けて今取り組みを進めつつあるところでございます。できれば来年度予算等に上げられればというつもりでおりますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（瀬口 健君）

12番中尾眞智子君。

○12番（中尾眞智子君）

本当に悲しいことではありますが、利用される方の期間が短こうございますので、それにも間に合うようなスピード感を持って、ぜひ構築していただきたいと思います。

本当に皆さん、がんで亡くなられる方の話はもう聞き飽きたよというぐらいにいろんな話がございますが、やはり30代というのはライフイベントが本当に変わる大事なときでありま

すし、お母さんであると子供が小さかったり、それからまた、若い方であると親が若かったり、いろんなその人その人の状況がございます。そういうものがあると、やはりサービスも使えないなど、在宅療養にはお金も要るよなという部分がございますので、ぜひぜひこのサービスの構築をしていただきたいと思います。スピード感を持ってやるという返事をいただきましたので、これ以上聞くことはございませんけれども、まとめさせていただきます。

今は自宅で最期を迎えたいという本人や家族の希望、介護保険の浸透や、入院時より治療費が安価なことから、在宅ターミナルケアを選択する患者がふえてきております。しかし、入院費よりも安価と思って在宅療養を選んでみたけれども、やはり病状が進んでまいりますと、介護サービスを受けなければ、介護をする家族も本人も非常に大変な最後の終末期の在宅療養になっていくと思っております。

そこで、在宅ターミナルケアの支援制度が導入されれば、若年者の末期がんの患者でも介護サービスと医療保険をうまく併用して、御本人と家族が残り少ない大切な時を自宅で穏やかに過ごすことができると思っております。支援制度の導入に当たりましては、早期の導入、それから、どのような支援が必要とされているのか、若年患者さんの意見を伺いながら、よければ本当に伺いながら、安心して利用できる制度になるよう検討していただきたいと思います。

他自治体がやっているのをただ倣うのではなく、みやま市ならではの、みやま市に見合った手厚い支援策となるようにしていただきたいと思いますので、ぜひこのことについても一言答弁をいただきたいと思います。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、中尾議員様がおっしゃったように、やはり命の尊厳を考えたときには、本当に御家族の思いというのはよくわかりますし、このニーズに応えられるように進めてまいりたいと思います。どうぞまた御指導よろしくお願い申し上げます。

○議長（瀬口 健君）

12番中尾眞智子君。

○12番（中尾眞智子君）

担当課のほうにお聞きいたします。

今回いろんなことで調べられたと思いますけれども、みやま市にこれはいいなというような支援策が何かございましたら、気づいたことがございましたらお聞かせください。

○議長（瀬口 健君）

田中健康づくり課長。

○健康づくり課長（田中聡美君）

みやま市に即したところで何かというところで、今、正直これとって独自性というところでは見出せていないところではございますけれども、いろいろ御意見を聞きながら、今からいろいろある中で、県の補助対象という枠はございますけれども、できれば予算が許せばというところではございますけれども、住民の方のニーズがあれば、市単独でもいろいろな補助等も対応していくことができればということで、柔軟に対応を考えていきたいと思っております。

○議長（瀬口 健君）

12番中尾眞智子君。

○12番（中尾眞智子君）

県の補助でしかできない支援ではなくて、みやま市自身もそれに加えてできるような支援にしていっていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

これで終わります。ありがとうございます。

○議長（瀬口 健君）

以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれで散会をいたします。

なお、次の本会議は9月12日となっておりますので、御承知おきください。

午後3時05分 散会